

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【200】
2. 日時：令和4年6月10日 13時30分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

忠内安全規制調整官、江寄企画調査官、大野主任安全審査官、千明主任安全審査官、服部(正)主任安全審査官、植木主任安全審査官、三浦主任安全審査官、藤川安全審査官、服部(靖)安全審査専門職、谷口技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

石田技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（電原土木） 他1名

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他17名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 主任※

## 5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本ヒアリングについては、事業者から一部対面での開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、一部対面で実施した。

## 6. 配付資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	規制庁のハツリです。
0:00:06	ただいまから、島根 2 号機、設工認についてヒアリングを開始いたします。
0:00:14	本日の議題は、津波に関する基本設計方針等になりますがよろしいでしょうか。
0:00:23	中国電力の織田です。
0:00:24	はい。おっしゃる通りでございます。よろしくお願いいたします。
0:00:28	規制庁の服部です。それではまず資料の確認をお願いしますどうぞ。
0:00:34	中国電力の浦です。では資料の確認をさせていただきます。
0:00:38	今回の資料が 6 点ございまして、資料番号が、一つ目が、N-S2 オカ 072 回 01。
0:00:48	二つ目が、N-Sに来 006 回 02。
0:00:53	3 点目が、N-S2.104 回 03。
0:00:58	四つ目は、N-S2.1004 回 0
0:01:03	括弧日、
0:01:05	五つ目が、N-S2 を 01802 回 0 を、
0:01:10	最後六つ目が、N-Sにオカ 030801 でございます。以上おそろいでしょうか。
0:01:24	規制庁のハツリですはい。資料の確認ができましたので説明を始めるんですけれども、本日の説明もいつものようにコメント回答について 1 問 1 等で説明するというところでよろしいでしょうか。
0:01:39	中国電力の織田です。はい。今回も配置も 1 棟ですが
0:01:44	このNSD他 072 回 01 の回答整理を用いまして、今回該当する申し送り事項と、あとヒアリングコメントについて、1 問 1 等の形式でご説明いたします。
0:01:55	委嘱事項の説明では、関連するコメントについても、あわせて説明したいと思います。以上です。
0:02:02	規制庁のハツリですはいわかりました。
0:02:05	それでは説明を始めてくださいどうぞ。
0:02:09	中国電力の尾田浦です。
0:02:11	それでは初めに江藤資料番号が、N-Sに他 07201 の回答整理表をお願いします。
0:02:25	こちらの 1 ページ目でございますが、初めに、津波の配慮に関する説明書に関わる詳細設計申し送り事項についてご説明します。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:36	詳細設計申し送り事項のうち、江藤ナンバー98をお願いします。
0:02:42	こちらのコメントの整理ですが、内容が、漂流物衝突荷重の設定に用いる津波流速及び漂流物速度の設定時については、現在検討中である、敷地周辺海域の
0:02:54	有効流速評価等の結果に応じて変更する可能性があることがわかるように説明することといった内容でございます。
0:03:02	回答としましては、今回提出の資料でもお示しておりますが、
0:03:07	表示速度に用いる津波流速につきましては、前回のヒアリングコメントを踏まえまして、抽出範囲を広げ、全方向流速で抽出することとしておりますので、
0:03:17	その結果を踏まえた設定値について、こちらに回答として記載しております。
0:03:23	読み上げますと、
0:03:24	漂流物衝突荷重算定に用いる漂流速度につきましては、基準津波来襲時の発電所近傍の海域における全方向最大リスクとしまして、
0:03:35	日本海島縁部から想定される地震による津波においては、9.3メートル毎秒が抽出されたことから、安全側に、流速10メートル毎秒を用いることとしました。
0:03:45	また、海域活断層から想定される地震による津波においては、5.80 マエヤマが抽出されたことから、安全側にリスク6.0を用いることとした旨を説明いたします。
0:03:56	なお、2 荻野周辺で修正した最大流速11.9という内容については、荷揚げ場周辺における施設設備等が活動する可能性を検討する上で、用いることとした旨を説明します。
0:04:09	この申し送り事項と関連するコメントとしまして、コメントNo.17がございませので、そちらもあわせて説明いたします。
0:04:17	同じ資料の5ページをお願いします。
0:04:25	こちらのコメントナンバー17番でございますが、
0:04:28	こちらが設計に用いる訴状はのリスクについて、
0:04:32	棒廃棄全面会議の評価位置を設定し、それぞれの評価位置における最大リスクの一覧を整理して説明することでございます。
0:04:41	こちらについては4月1日のヒアリングで一度ご回答しましたが、飛ばう排気近傍で、直行の直交方向の流速を抽出するという、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:51	方法について江藤数値シミュレーションの不確かさを十分に踏まえた設定ではありませんでしたので、方法を見直しております。こちら回答に記載しておりますが、
0:05:01	流速の抽出範囲を広げた上で、各基準津波を対象に、全方向、最大リスク地点及び相対的に流速が大きい地点を抽出し、最大リスクと、
0:05:12	最大流速とその成分を一覧に整理しております。
0:05:16	先ほどの申し送り事項。
0:05:18	とあわせて、補足説明資料を用いまして
0:05:22	共有速度に用いる津波リスクの設定方法の詳細についてご説明します。
0:05:27	資料番号はN-S2 歩 01802 回 05 の補足説明資料で、通しページが62 ページをお願いします。
0:05:43	こちらの補足説明資料 4.1 章では、漂流速度に用いる基準津波のリスクについて説明しております。
0:05:52	図の下側の段落で、津波リスクの抽出方法について説明しております。
0:05:58	読み上げますと、俵物の衝突速度は、防波壁付近のリスクに依存すると考えられるため、発電所近傍の海域におけるリスクにより、共有物の衝突荷重や衝突速度を設定する。
0:06:10	漂流物が各施設に衝突する際の荷重の大きさは、基準津波来襲時の発電所近傍の海域における全方向最リスクを抽出し、
0:06:17	これに他社型を考慮して安全評価を実施するとしております。
0:06:22	1 行目の声防波壁付近でございますがこちらはもともと評価対象施設周辺としておりましたのを具体的に記載しております。
0:06:30	3 行目の江藤期は黄色のハッチのところなんですけども、基準津波来襲時の発電所近傍の海域における全方向、最大リスクを抽出しといった箇所でございますが、
0:06:41	今回は防波壁近傍における、防波壁に直交する流速を対象としておりましたが、
0:06:47	数値シミュレーションの不確か層、不確かさ等を踏まえまして、より安全側の設定とするために、より幅広くOneナイトウ発電所前面の海域を含んだ
0:06:57	範囲を対象としまして、全方向の流速を抽出しております。
0:07:03	具体的な範囲としまして、64 ページをお願いします。
0:07:11	この 64 ページの図 4.1-2(1)には、日本海島縁部の基準津波貿易ありなしの各ケースについて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:20	全方向、最全方向流速の概最大流速分布を示しております。
0:07:28	こちらのコンター図で示す範囲すべてにおいて、全時刻、かつ全方向流速を抽出し、作業リスクを評価しております。
0:07:38	またコンター図のコンター図については、評価地点を設定しております、それらの評価地点のリスクの大きさと、方向がわかるようにお示しております。
0:07:48	これの最大リスクの評価結果についてご説明します。1 ページ戻りまして 63 ページをお願いします。
0:07:57	こちらの表 4.1-1 が、紀元前来襲時括弧日本海島縁部における全報告されるリスクを示しております。
0:08:06	評価時点 16 地点わせを設定しておりますが、これらは、表の注 1 の通り、各ケースの全方向最大流速地点と、
0:08:16	全方向流速が 8.0 メートル内容以上のコンターの高まりから評価地点を選定しております。
0:08:22	その結果、赤枠でオチし、お示している通り、最大値は 9.3 メートル内容でございましたので、アンゼンガワニ 10 メートル毎秒を、日本海等及び想定される地震に伴う津波による、
0:08:34	降灰救急における衝突荷重評価に用いる漂流速度として設定しております。
0:08:40	この 10 メートル毎秒という設定値は前回と同じ値になります。
0:08:45	次に甲斐活断層の説明に移ります。P67 ページをお願いします。
0:08:55	こちらに表 4.1-2 に、下ヒラタ断層の前報告される予測を示しております。
0:09:01	こちらにお示しておりますが、評価地点 5 地点を設定して、最大値枠を示している通り 5.8 でございましたので、こちらは根井側に 6.0 メートル毎秒を設定値としております。
0:09:15	こちらについては前回 4、4 メートル毎秒でしたので、前回も大きな値となっております。
0:09:21	以上で申し送り事項 No. 98 と、コメント No.17 の回答を終わります。
0:09:28	規制庁の服部です。
0:09:30	それではただいまの説明に対して確認する点がある方お願いしますどうぞ。
0:09:39	規制庁チギラです。
0:09:41	衛藤。
0:09:43	ヒアリングコメント 17 番。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:46	と、
0:09:48	76 番も関連するかと思うので、
0:09:53	その内容についてなんですが、今回整理していただいて、
0:09:59	内容については、こういう整理の仕方もあるのかなとは思いますが、 ちょっとその評価地点、
0:10:07	なんですけど、この評価地点っていうのを、
0:10:10	63 ページのところで、
0:10:15	注の 1 で、
0:10:17	この評価地点の選定の考え方みたいな形が書いてあるんですけど、ち よっとイメージとしては、
0:10:26	何ですかね
0:10:28	昨年の 12 月だったり、今年の 1 月 1 日のヒアリングでも、
0:10:34	伝えたと思ったんですけど、まずあの表。
0:10:39	どっか地点っていうのは、
0:10:42	何ですかね。
0:10:43	20、10 数十点ですかね。起点を設定します。
0:10:49	していただいて、
0:10:51	それで例えば、基準津波 1 の、
0:10:55	防波堤があるときの流速、
0:11:00	予測っていうのが
0:11:02	地点ごとに、こういう値ですっていう表が一覧で、
0:11:07	整理されて、
0:11:09	それ
0:11:10	今回、島根の場合は基準津波であったりとか
0:11:15	いろんなケースがあるので 8 月ぐらいですかね、っていうのを清機械的 に整理していただいたきたいなっていう、
0:11:24	事ですね、そういうイメージだったんですけど。
0:11:28	今回の整理の仕方もあるんですけど、今みたいな教育的な整理をして いただくっていうことは可能ですかね。ちょっと。
0:11:40	すこ。その点についてお答えください。
0:11:45	中国電力のセイキです。
0:11:47	今千田さんおっしゃっていただいたように、先行サイトを見ますと、女川 や東海など、
0:11:53	グリッドに切って評価地点ということで、何、幾つかの評価地点を設定し ているということを承知しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:03	我々、今織田が説明しました通り、64 ページからのコンター図を見ていただきますと、
0:12:11	このコンター図というのは、津波の流速をシミュレーションした結果でございます、
0:12:18	グリッド格闘しましたら、こちらが 6.25 メーター、グリッドがこの中に複数、かなりの数含まれるというような、
0:12:29	ものをコンターで結んで色をつけてお示しているというものでございます。
0:12:35	すべて 6.25 メーターグリッドの流速を記載するっていうことができますね、資料の見やすさ上はどうかということをお考え、
0:12:46	最大値の地点はもちろんですが、その中でも比較的コンターの高まりが、顕著な地点ということで幾つかの地点、抽出して、
0:12:57	表 4.1、4.1. 4.1-1 という形で整理させていただいたというものでございます。最大流速の
0:13:07	漏れがないという点では
0:13:10	しっかりした抽出ができていますものと考えております。以上です。
0:13:19	規制庁知久ですはい。そういう考え。そういう
0:13:24	ちなみに、この 6.25 メーターでやる等。
0:13:28	それを全部出してください。
0:13:32	ていうつもりはないんですけど、そうなった場合は結構な点数なんですかね、評価点の。
0:13:38	数としては、
0:13:41	中国電力のセイキです。
0:13:43	今何地点ということは正確には申し上げることは、ちょっと把握しておりませんが、こちらのコンター図の左下の方に、グリーンスケールの方をつけさせていただいておりますこちらが、
0:13:56	0 から 200 メーターのスケールを記載させていただいております。6.25 ということでこの中でも数十点ということでそれをコンター図の範囲ということなのでかなりな点数にはなろうかと思っております。以上です。
0:14:18	ありました。それって、
0:14:22	ということは、例えば、64 ページで言う、
0:14:27	の図は、
0:14:32	では、
0:14:33	おっきなところっていうところで、4 点。
0:14:38	1 の図も 4 点。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:40	この中 4 点っていうのは何か意味があるんですかね。
0:14:45	中国電力のセイキです。4 点というところに、特段の意味はございませんで、表 4-1-1、その下の注書き 1 のところで、記載させていただいております通り、
0:14:57	最大流速の地点を一つ矢印でお示しするということ。
0:15:01	あと、コンター図の高まり、こちらが 8 メーター毎秒以上の流速が含まれるコンターの高まりから、一つ抽出して矢印を記載させていただくことということで、
0:15:13	ルールの方を決めさせていただいて、矢印の方を北井記載させていただいているナンバー付けをさせていただいているというものになります。以上です。
0:15:25	はい。規制庁ノジリず、
0:15:29	今、
0:15:31	この前後流速が 8 メーター/sec っていうのを、
0:15:36	敷地っていうか遡行できているその理由。
0:15:41	っていうのは何かあるんですけど。
0:15:45	中国電力のセイキです。定量的な意味は特にございませんで定性的にコンター図ですので比較的早いということで、今回
0:15:58	右、その右にありますように付ける図見ていただきますと、8 メーターからが紫色、9 メーターからが赤色となっております、こちらが、
0:16:08	この中では比較的早いということがわかっておりますので 8 メーター。
0:16:14	倍量以上取らせていただいたというものです。これは特に 8 でなくてはいけないというものではないかとは思いますが。以上です。
0:16:27	わかりました。
0:16:30	そうですねこういう整理の仕方もあるんだと思います。もともと
0:16:36	12 月にお話したときの、
0:16:39	コンター図、
0:16:41	本当は図でわかるんですけど
0:16:45	数値的にどうなのかなっていうのがわかりたかったので、地点ごとのですね、
0:16:51	ある時点、
0:16:53	範囲ごとの
0:16:55	充足っていうのがわかればいいなと思ったんですが、
0:17:04	先ほど困難だということであればこの内容も、今の説明でわかりましたので、はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:17:12	これで、はい、結構です。
0:17:15	中国電力の清水です若干補足させていただきますと、多分抽出が困難というわけじゃなくて仮に例えば、50メートルごとにピッチを取って行って、要はポイントを決めてですねその抽出をするということもできます。そうすればですね、
0:17:35	多分抽出もですねそんなに数が多くなくて、お示しできると、分布と的にはお示しできるかと思えますけど、そのポイントがですね最大値を本当に通ってるのか、とってるのかという観点でいくとですね、
0:17:49	今回ポイントポイントで、その最大探しをしていますけど、このポイントが外れるポイントも、ケアの時刻歴によっては出てくるんですね。それをしたくなかった要は完全に最大値をとりたかったという思いでですね、
0:18:04	こういう評価をしておりますので、もし仮にですねグリッドで決めてその値を、あと牛尾示しする必要がですね分布を見るという意味であればですねそれをお示しすることは可能だと思いますけど。
0:18:19	我々としては先ほど言いましたように、最大値をですねしっかり取りたいと言うとるべきだという思いがあってですねこういうやり方をしているところをご理解いただければと思います。以上です。
0:18:33	はい。規制庁亀裂、わかりました。
0:18:37	今の説明でわかりましたが、ちょっと選定の考え方っていうのが、注記に書かれているのでその辺りはちょっと
0:18:49	考え方なので、
0:18:52	本文中に帰っていただいた方がいいかなと思いますのでそれは検討ください。
0:18:56	よろしくお願いします。
0:18:58	中国電力のセイキです。抽出の考え方ということで、本文の方に記載させていただきたいと思います。承知いたしました。
0:19:08	規制庁の服部です。
0:19:10	ちょっと規制庁内でも、確認なんですけど今 76 番、
0:19:14	についても
0:19:17	ここで回答スルー棟の話も少しあったと思うんですけど、
0:19:23	この 76 番についても今の中身でよろしいですかそれとも後でしますか。
0:19:30	一緒ですか。
0:19:31	では 76 番も含めて良ということよろしいでしょうか。
0:19:36	はい、わかりました。そうでしたら、
0:19:39	今の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:42	17番と76番ですね、これについては了としたいと思います。では次お願いしますどうぞ。
0:19:51	中国電力のケンツメです。
0:19:53	資料ナンバーN-Sに他0721回01。
0:19:58	通しで2ページを確認願います。
0:20:02	申し送り事項105及び106について確認願います。
0:20:08	こちらの内容としまして、
0:20:11	燃料と予想線を漂流させないために、計算値及び係船看護漂流防止装置として位置付けて設計する方針について、
0:20:21	表裏防止装置を構成する。
0:20:24	施設護岸岩着部の、
0:20:27	アンカーとしての要求機能及び評価方針を説明すること。
0:20:31	また、燃料等輸送線を二期の係船中またはケイテン関連漂流防止する経費評価について係留策を基本とした場合の、
0:20:41	1、行革等含めて、
0:20:44	変形条件と評価が整合するように指導化して説明すること。
0:20:48	また、係船中のABC等を
0:20:52	漂流防止装置としない根拠を説明すること。
0:20:55	106のコメントとしまして、
0:20:58	燃料等輸送線の経理評価について、
0:21:01	係留角度を確保するために必要となる追加の係留策に対する、
0:21:06	設計方針が明確なりを説明することとなります。
0:21:10	こちらの回答ですが、資料ナンバー
0:21:13	N-Sに、01802回05、
0:21:19	通しで73から85ページを確認願います。
0:21:28	こちらの方節において、燃料等輸送線の係留策に関わる津波時の耐力について評価しております。
0:21:36	燃料等輸送線は、
0:21:38	津波の来襲までに時間的余裕がある場合は緊急対応しますが、
0:21:43	来週までに時間的余裕がない場合は、宮城場に係留することとしております。
0:21:48	このため津波における係留索の耐力評価を実施しています。
0:21:54	通しで75ページを、
0:21:56	確認願います。
0:21:59	評価にあたって燃料と条線及び係留索の仕様を表4ポツ3-1に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:05	経営全中及び経営支援課の仕様表、4ポツ3-2それぞれ示します。
0:22:11	また、燃料棟前の配置は1例及び係船中継選果の位置を図3-1に示します。
0:22:21	ここで設置許可段階では設計としておりました。
0:22:24	B1B15の、
0:22:27	計算値については、B16、17を追設することになりましたので、そちらから係留することで評価しております。
0:22:37	手並み条件としては、
0:22:39	来週まで時間的余裕がなく、退避することができない海域活断層から、想定される地震による津波を対象とし、
0:22:47	宮城場周辺の最大流速、2.3メートルを用います。
0:22:52	通しで80ページの
0:22:54	表4ポツ3-3に、経営力の計算方法を、
0:22:59	84ページの表4ポツ3-5に、流圧力の計算方法をそれぞれ示しています。
0:23:05	評価結果は85ページの図4ポツ3-7に示す通り、
0:23:11	最大流速、2.3メートルの流圧力に対し、
0:23:15	練習整備ともに係留力が上回ることを確認しております。
0:23:20	設計に関する、
0:23:22	アピールする係船中の構造及び耐震化については、別途回答する予定としております。
0:23:31	ここで先日のヒアリングにおいてコメントをいただいておりますので、あわせて回答させていただきます。
0:23:37	資料ナンバー、N-S2オカ072回01。
0:23:42	通しで11ページを確認願います。
0:23:50	はい。こちらの84番が、のコメントとなります。
0:23:56	コメントとしまして、ニュー圧力の計算過程を明確化し、
0:24:00	表4本と3-5及び図4と図3-7へ反映すること。
0:24:05	についてですが、
0:24:06	先ほどの資料、
0:24:08	N-S2歩01802回、05、
0:24:13	衛藤市で、
0:24:15	85ページ、84ページをご確認願います。
0:24:25	こちらの承認に流圧力の計算方法のうち、
0:24:30	縦方向流圧力係数の計算過程を明確化し、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:35	今日、4本と3-5及び
0:24:37	2ページの
0:24:39	図。
0:24:40	4サトウ3-7へ反映しております。
0:24:43	こちらの対コメントについては以上です。続けて、こちらの節で、
0:24:48	もう1件コメントをいただいています。コメントNo.86となります。
0:24:57	コメント内容は、表4ポツ3-4の、
0:25:01	ナカノ合計の記載について説明することについてですが、
0:25:06	こちらは、桂川中1機に対して、係留索を一本とる場合、ビットロードと合計の値は同じ値となります。
0:25:15	2号機、江島に号機は一基の計算値に対して、
0:25:19	係留索1本取る運用としておりますので、表中の合計については、記載が不要と考えますので記載を削除しました。
0:25:29	申し送り事項1、105106、
0:25:32	及び関連する米についての説明は以上です。
0:25:40	規制庁のハツリです。
0:25:41	それではただいまの説明に対して確認する点がある方お願いしますどうぞ。
0:25:51	規制庁の三浦です。今のご説明で理解できました。ナンバー84等、
0:25:58	86のコメントに関してはこれで了承です。
0:26:07	規制庁の服部です。他に確認する点がある方お願いします。
0:26:12	よろしいでしょうか。申し送り事項については中国電力の説明は認知をいたしました。ただ申し送り事項で、Bとなっておりますので、
0:26:23	正式には会合で説明していただくということになると思いますので、
0:26:28	この申し送り事項についてはこのままとして、改めて介護の方で説明をいただきたいと思いますがよろしいでしょうかどうぞ。
0:26:38	中国電力ケンヅメです。承知いたしました。
0:26:42	規制庁のハツリですはい。それでは次お願いしますどうぞ。
0:26:48	中国電力のケンヅメです。
0:26:50	続いて申し送り事項143番について説明します。
0:26:55	資料ナンバーN-Sにほか、072回01。通しで2ページを確認願います。
0:27:04	こちらのコメントは、まとめ資料における当社の記載で、循環水系に追加設置するインターロックで原子炉をスクラムさせるカワセ信号及び、
0:27:15	タービン建物または、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:17	取水槽循環ポンプ、循環水ポンプエリアの漏えい検知信号で作動により、
0:27:22	津波来襲前に、循環水ポンプの出口弁及びスズキ水室入口弁の全閉により、自動隔離することから、津波やタービン建物、
0:27:32	楠井拠点するエリアに流入しない。
0:27:35	また当該弁は、
0:27:37	津波来襲前に閉止するため、
0:27:39	津波による荷重が作用することから、津波時にも閉止状態を保持できる設計とし、
0:27:45	評価方法等については、詳細設計段階で説明する。
0:27:49	ことについてですが、
0:27:52	資料ナンバーN-Sに、
0:27:55	1802
0:27:57	甲斐 05、通しで 180 ページから 187 ページを確認願います。
0:28:12	こちらの恒設において、循環水ポンプ出口弁及び復水器水室出入口弁の津波に対する健全性の評価において考慮する荷重の組み合わせについて、
0:28:25	津波荷重と余震荷重を組み合わせる。
0:28:28	なお津波荷重として経路からの津波に伴う水を用いた静水圧を考慮し、
0:28:35	精神荷重として、
0:28:37	弾性設計を地震動SDを考慮する。
0:28:40	発生圧力が有意な変形及び著しい漏えいがないことを確認した。
0:28:45	追加試験の圧力以下であることから、
0:28:49	評価対象である弁本。
0:28:52	弁体部が、構造健全性を有することを確認したことを説明しております。
0:28:57	またこちらについても先日のヒアリングにおいてコメントいただいておりますので、回答いたします。
0:29:04	資料ナンバー、N-Sにオカ 072 回 01。
0:29:09	通しで 9 ページのコメント 57 を確認願います。
0:29:20	コメントとしまして、弁の固有周期の算出方法について、別途耐震建設税計算書で説明するのであれば、引用等により説明すること。
0:29:30	図についても、サポートがわかるよう修正して説明することについてですが、
0:29:36	資料ナンバー、N-Sに、
0:29:39	01802 回 05、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:42	通しで 182 ページ、180、181 ページ、182 ページを確認願います。
0:29:54	こちらに辨野固有周期の算出方法について、引用元を追記しております。
0:30:00	また、表 5 ポツ 4-1 に支持構造がわかる図を追加図に修正しております。
0:30:08	こちらのコメントは以上です。続いて、
0:30:11	コメントナンバー58 を確認願います。
0:30:17	コメントとしまして、水圧試験の圧力について、引用元がわかるよう、
0:30:23	注記を、
0:30:24	追加して説明することについてですが、
0:30:27	資料ナンバーN-S2 を 01802 回 05、通しで 184 ページを確認願います。
0:30:36	こちらに水圧試験の圧力について、引用元がわかるよう注意、注記を追加しております。
0:30:45	続いてコメントNo.64。
0:30:49	なります。
0:30:54	コメントとしまして津波荷重について、島根のサイト特性等を踏まえ、
0:30:59	1次元管路解析結果に基づく静水圧を用いる理由を説明すること。
0:31:05	についてですが、
0:31:07	資料ナンバーN-S2 を 01802 回 05 年で、
0:31:13	186 ページ。
0:31:15	187 ページを確認願います。
0:31:20	受水槽の除じん機エリアには、加工と使用の経路があり、
0:31:24	末端は電波開口となっております。
0:31:28	そのことから、津波の押し波時の圧力を流せるほどとなっております。
0:31:34	また、基準津波来襲時の除じん機エリアの
0:31:38	最大水位差が発生する際の、
0:31:40	水位上昇速度は 0.2 メートル程度であり、
0:31:44	比較的やや下です。
0:31:46	以上のことから、循環水ポンプ出口弁に、
0:31:50	水撃作用による過大な圧力が生じる可能性は十分小さいと考えられるため、
0:31:55	1次元管路解析結果に基づく静水圧を用いて評価を行っております。
0:32:02	申し送り事項及びそれに関するコメント自体以上となります。
0:32:09	規制庁の服部ですはい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:11	それではまず循環水ポンプ出口ペイン及び水室出口弁、この津波に対する健全性に関するところで、確認する点がある方お願いします。
0:32:25	規制庁の服部です。おそらく植木さんも関連するコメントをしていると思いますがウエキさんいかがでしょうかどうぞ。
0:32:33	規制庁植木です。
0:32:36	ナンバー57と50はちい。
0:32:40	に関しては了解しました。
0:32:44	はい。以上です。
0:32:48	規制庁のハツリですはい。わかりました。
0:32:51	それに関連して申し送り事項についてですけれどもこれ分類Dとなっていますけれども、ただいま説明があったということで、これについて何か
0:33:03	意見のある方おられますでしょうか。
0:33:07	よろしいでしょうか。
0:33:09	そうしましたら、これについては
0:33:13	中国電力がちょっと確認しますけれども、ほかにもBとかAとかのコメントもありますけれども、ここについては、会合で何か、
0:33:23	回答するという事は考えてますからどうぞ。
0:33:40	中国電力のナガタです少々お待ちください。
0:33:58	はい。中国電力の長田です。はいこちらの、はい。まとめ資料とかで、当社として、約束した事項ですので、特に審査会合での、
0:34:08	御説明は考えておりませんでした。以上です。
0:34:12	規制庁のハツリですはいわかりました。それでは、意見のある方お願いしますどうぞ。
0:34:22	規制庁の江崎です。
0:34:23	今回ね、循環水ポンプの出口弁ってということで回答いただいたんですか回答と中にですね。
0:34:30	海水ポンプへの水撃ってというのは
0:34:37	柏崎か。
0:34:39	橋田会派でもその辺は、回答はして、
0:34:43	いただいているんですが、それも含め置いて回答いただくと。
0:34:47	いいかなと思うんですが、いかがでしょうか。以前そういう質問はしたような記憶はあるんですけど。
0:34:54	基本的には、流速、
0:34:57	非常に遅いので、基本的に水撃的なもの起きないというご説明であれば、その文章の中に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:04	このAの海水ポンプ入ってます海水ポンプ入ってますので海水ポンプへの影響も多分ないんだと思うんですけど。
0:35:11	それもちよっと含みおいてちよっと修正していただけないでしょうか。
0:35:17	いかがでしょうか。
0:35:22	中国電力ケンヅメです。はい。海水ポンプの排敷設については別途また回答いたしますのでその、はい。記載とあわせて、
0:35:31	これに関しても、
0:35:33	中国電力の長田です。江崎さんおっしゃっていただきましたように現象としては同じですので、こちらの資料のほうに海水ポンプの方もちよっと書き加えて、
0:35:44	はい。
0:35:46	だということがわかるようにご説明したいと思います。以上です。すみません。よろしく願います。いわゆる、一般的に言われてる話、対応して、
0:35:55	コメントしてるんですけど、いわゆる、
0:35:57	非常、守らなきゃいけないものが、その水撃、ウォーターハンマーみたいなことが起きて困らないですよねって、一応守らなきゃ、防護対象施設なので、
0:36:09	津波の影響はないということを書いていただければ結構です。基本的にはちよっとそのまま、そういうことは、これだけの流速で起こりえないと思ってますけど、よろしく願います。
0:36:22	シブヤケンヅメですはい、了解いたしました。
0:36:37	規制庁のハットリですはい。そうしますと今の話というのは、コメント番号で、
0:36:54	少々、
0:37:13	規制庁のハットリです今の最後のエザキの話はですね、コメント番号 64 番ですね。
0:37:21	これが垂涎、これ違うのか、ごめんなさいこれ。
0:37:25	これですよね。
0:37:26	これが水撃に関するコメントですので、このコメン等に関連する
0:37:35	追記ということになると思いますが、
0:37:39	これで
0:37:41	継続、対応するということにしますか、どうしましょうかね。
0:37:53	はい。中国電力ケンヅメですはい。この 64 の回答に入り追加という形で、地域という形で敗退をして、させていただきたいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:38:03	はいわかりましたじゃー応、64 万を継続にして、もう少し説明を充実させるということで、追記していただきてまた、また次回説明いただければと思いますが、よろしいでしょうかどうぞ。
0:38:17	中国電力のケンツメです。はい、そのように対応いたします。
0:38:22	規制庁の服部です。それと先ほど申し送り事項の 143 番、2 ページ、2 ページですね。
0:38:29	これについては分類Dということでまとめ資料の中で、中国電力の考え方を説明するということですので、特にご意見が規制庁側から意見がなければ、
0:38:42	これは了としたいと思いますが、何かご意見ありますでしょうか。
0:38:48	よろしいですか。
0:38:49	ではこの申し送り事項 143 番についてはこのヒアリングにおいて了としたいと思いますので、中国電力がよろしいでしょうかどうぞ。
0:38:59	中国電力のケンツメですはい。ありがとうございます。それでいいと思います。
0:39:06	規制庁のハツトリです。それでは次お願いしますどうぞ。
0:39:13	中国のケンツメですもう、以上で申し送り事項に追加するはい説明が終了となりますのでこれからはヒアリングの回答に移りたいと思います。
0:39:29	コメントNo.19 となります。資料ナンバーN-S2.1004 回 03。
0:39:37	通しで 86 ページを確認願います。
0:39:44	コメントとしまして図 3-28。
0:39:47	DB施設が含まれていることがわかるよう適正化して説明することについてですが、図のタイトルを、
0:39:54	津波防護対象設備を内包する建物区画に変更しております。
0:39:59	比較表についても同じく変更しております。
0:40:03	ここでちょっと同じ資料で
0:40:06	誤記がありましたので訂正させていただきます。
0:40:09	通しで 92 ページをご確認願います。
0:40:13	首藤さんの 15 において、不要なふう空白ができております。ありましたのでこちらについては、後日、適正化させていただきます。
0:40:23	こちらのコメントに対する回答は以上です。
0:40:29	規制庁の服部です。はいわかりました 86 ページの図のタイトルについては、もともとSs施設の建物区部建物構築物と書いてあったんですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:41	中を見るとDBが入ってるので、DBも入ってることがわかるようにということであつと、
0:40:47	確認をしました。あつと
0:40:51	DBを加えるのかなあと思つたんですけど決するこ消すことによつて両方とも含まれてるということ、がわかるよななつてるといふこと、それも一つのやり方と思ふのでこれは了としていふす。したいと思ふすよろしいでしょうかあつと。
0:41:07	承知いたしました。条件は承知いたしました。
0:41:10	規制庁の服部です。では次お願いしまつとあつと。
0:41:18	中国電力の小田です。続きまして同資料の7ページをお願いしまつとあつと。
0:41:27	コメントナンバーが34番でございまして、こちらのコメント内容が、荷揚げ場遡上時の最大リスクを施設護岸、港湾外及び港湾内の
0:41:37	漂流物に対して適用しない理由について、浸水深等のデータをしめた、示した上で説明するこつとでございまして。
0:41:44	こちらについては4月1日のヒアリングで、荷揚げ場遡上時に発生した最大流速11.9メートル内部につきまして、浸水深等のデータを分析した上で、
0:41:54	理由について説明をしております。
0:41:57	その際に記載の適正化に関するコメントがありましたのでそちらを踏まえまして一部、修文をしております。
0:42:04	甲斐。
0:42:05	記載をしておりますが、読み上げますと、最大流速を抽出した押し波が、敷地高さに到達しないことを確認したことから、宮川周辺に遡上した津波による流速は、
0:42:16	施設護岸、港湾外及び港湾内の漂流物に対して適用せず、宮川周辺における施設設備等が活動する可能性を検討する上で用いるリスクと流速として、
0:42:26	適用する旨を追記しましたとしております。
0:42:28	こちらモリモト、ゲー学部、学部であること、押し波が敷地に到達しないことの二つの理由を書いておりますが、判断基準が明瞭な根拠。
0:42:39	に基づいて記載するため、今の赤字の記載に変えております。
0:42:44	で、こちら、関連するコメントがございまして、これは適正化に関するコメントでございまして、同資料の11ページのNo.77をお願いしまつとあつと。
0:42:58	こちらNo.77ですが、荷揚げ場周辺における最大流速は漂流速度として適用しないと、しないとする根拠は、判断基準が見えるよな項目に基

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	づいて評価していくとわかるように、記載を適正化して説明することをご ざいます。
0:43:13	こちらの回答は先ほどのコメントNo. 34 と同様の記載としております。
0:43:17	こちらナンバー34 とナンバー77 について、補説を補足説明資料を用い てご説明します。
0:43:24	N-S2 歩 01802 回 05 の、通しページ 96 ページをお願いします。
0:43:39	こちらの括弧Cでは、2 アビル場に柳沼周辺に遡上した津波による流速 の扱いについて、浸水深等のデータの分析結果に基づいて、
0:43:49	説明しているのですが、最後の段落の結論の部分で、前回はグカク部 への波の集中により、局所的かつ瞬時に生じた波であること。
0:44:01	また、敷地高さに到達しないことの二つの根拠に基づいて、衝突荷重を 考慮する施設設備への漂流速度として適用しないと説明してありまし たが、
0:44:12	グー学部への波の集中というのは、発生要因であって、適用しないポン プでないと考えまして、記載の適正化を行っております。
0:44:21	読み上げますと、以上の分析結果より、宮川周辺における最大流速 10.9メートル内容が抽出されたオチ波は、敷地高さEL7.5メートルに到 達しないことを確認したことから、
0:44:33	衝突荷重を考慮する施設設備への漂流創造して適用しないが、宮川周 辺における施設設備等が活動する可能性を検討する上で用いるリスク として適用するとしております。
0:44:44	回答は以上です。
0:44:48	規制庁の服部です。それではただいまの説明に対して、確認する点 がある方お願いしますどうぞ。
0:44:57	規制庁の江崎ですが、コメントした本人ですけども、この内容であれば、 明確に判断できますので、これで了としたいと思います以上です。
0:45:12	規制庁の服部です。それではただいまの二つのコメント回答については 了になりましたので次お願いしますどうぞ。
0:45:24	中国電力のケンヅメです。続いてナンバー41 のコメントとなります。
0:45:30	資料ナンバーN-S2 歩 018。
0:45:34	甲斐 05、通しで 109 ページを確認願います。
0:45:39	コメント内容としましてディック電子兼用ウエイトの相当数の算定におい て、
0:45:44	NSC2016 年の
0:45:47	適用性を説明することについてですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:50	こちらの4月1日のヒアリングにおいて、
0:45:53	直近陸域、荷揚げ場周辺における、
0:45:56	活動する容量分については、敷地形状及び流向を踏まえると、
0:46:01	漂流物による衝突荷重を考慮する施設設備に衝突しないということにしておりましたが、
0:46:08	流行については、F3不確かさがあることから、流行に関する記載を削除しております。
0:46:15	以上です。
0:46:19	規制庁の服部です。はい。すいません、ちょっとお願いなんですけれども、もう少しゆっくりとしゃべりはいいんですけどページ数を
0:46:30	行く時とか、そこちょっと1個9おいていただくと、こっちもちょっとめくるのが大変なので、ありがたいんですがいかがでしょうかどうぞ。
0:46:40	中国のケンヅメです。承知いたしました。
0:46:43	規制庁のハツリですそれではただいまの説明に対して確認する点があればお願いします。
0:47:30	規制庁の服部です。一応今内容を確認してますので少しお待ちくださいどうぞ。
0:47:37	朝礼でケンヅメで承知いたしました。
0:48:14	規制庁の服部ですすいませんちょっと確認なんですけれども、今のコメント番号41については、
0:48:19	陸空冷試験用のウエートの算定において、何かの基準を、
0:48:26	適用してると思うんですけども、その適用性を説明することというコメントに対して、
0:48:33	109ページ通しの109ページ補足説明資料まとめ資料の109ページ。
0:48:38	を見てるんですけども、
0:48:40	少しどこに書いてあるかがちょっとわかりにくいので今ちょっと間確認をしています。もう一度ちょっと説明をいただければありがたいんですがいかがでしょうかどうぞ。
0:48:52	中国電力清水です。はい。
0:48:55	おそらくウエートの適用性というところがコメントに残ってしまっていてそれがどのような漂流物として想定されているかというところが、あればご理解いただけるかなと思いますので、
0:49:07	ご説明させていただきますと、同じ資料の通しページ108ページをご覧ください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:15	補足説明資料の 108 ページでございますが、こちら、表 4.5. 3-2 に、漂流物配置場所の区分及び到達の有無ということで整理してございます。
0:49:30	出にくくレンシ営業ウエイトにつきましては、発電所構内の陸域でピックアップされておまして、
0:49:38	右の方へ進んでいただきますと、考慮する津波としては日本海桃園で到達形態とすれば活動ということで配置場所は、直近陸域ということで土産場場を
0:49:53	に配置されているものとなっております。
0:49:56	こちらは到達の有無としてはバツとしてございまして、そのあたりの記載を 109 ページの方へ記載しておまして、衛藤先ほどケンヅメの方がご説明しましたところですが、
0:50:11	(2)ポツの最後の段落でございます。
0:50:15	衛藤直近陸域において、地盤沈下を考慮した場合に、局所的な大きな流速が抽出されておりますが、
0:50:22	津波高さが、
0:50:24	6.7メートルと敷地高さ 7.5メートルに到達しないことから、漂流物括弧活動は、
0:50:31	その衝突荷重を考慮する施設に衝突しないということで、整理してございます。
0:50:37	こちらのコメント整理表の 7 ページに、
0:50:41	陸連ウエットの衝突荷重算定においてc2016 の適用性を説明することということが、
0:50:49	ありまして以前ではこちら漂流物として選定しておりましたので、
0:50:55	このASCEを適用するということで申し上げていたんですが、
0:50:59	考慮することがなくなりましたので、
0:51:03	その旨を回答欄に記載しております。少しわかりにくく申し訳ございません。以上です。
0:51:42	消え、
0:51:58	規制庁のハットリですはいわかりました。その点、基準を適用する必要がなくなったということは理解をしたんですけども、そう、その前提でこのページを見ると、
0:52:12	あと表に書いてあること等、マークなくなつてず文章になってるところの関連性がこれだと少しわかりにくいので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:26	そこら辺をもう一度ちょっと整理していただいて、表との関連をつけるような形で文章の説明をしていただきたいと思いますと考えていますが、
0:52:37	いかがでしょうか。
0:52:42	中国電力清水です。はい、承知いたしました。回答欄のコメント回答整理表の回答欄の記載を少し直させていただきます。以上です。
0:52:53	規制庁のハットリですはいわかりました。またその点については次回の確認させていただきますのでよろしくお願いします。
0:53:06	すいません規制庁チギラです。
0:53:08	今の 108 ページのところの表 4-5-3-2 で、到達の有無っていうのを表に追加してもらっているんですけど、
0:53:18	これの到達の有無っていうのはどんな考え方とかフローってところにあるのかとか、その辺りって何か前段で説明があるかどうか確認したいんですけど。
0:53:31	説明をお願いします。
0:53:49	少々お待ちください。
0:54:04	はい。中国電力の長田です。
0:54:08	はい活動のところのこの表はですね
0:54:12	前のページ、通しの 107 ページの
0:54:17	中段、図の上の、
0:54:20	オオノはいちょっと黄色で到達の有無と入れておりますがそこから呼び込んでおります。
0:54:25	もともと前段で
0:54:28	流速によって活動するかどうかを判定しております、その結果、荷揚げ場にある。
0:54:36	ものに対して、活動するかどうか。あとは、冬のものは、浮きますので 0 にしておりますけども、浮かないものについては活動で動くかどうかということで、
0:54:52	を踏まえてさらに、前回ご説明させていただきました敷地の高さですね、そこも踏まえた上で、この
0:55:02	活動、すいません、到達の有無というのを記載
0:55:06	ということでございます。以上です。
0:55:09	規制庁吉良です。
0:55:10	今この 4.5 章なので、衝突荷重ってなってるんですけど、4 ポツの漂流物に関する考慮事項の中では、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:21	この今の到達の有無っていうのはどこかフローなり考え方っていうのが、どこか前段の方で整理されてるという説明と理解してよろしいでしょうか。
0:55:39	中国電力のナガタで少々お待ちください。
0:56:05	中国電力の長田です。ちょっとすみません今すぐフローでっていうところで、
0:56:11	おっしゃられたと思いますのですぐすいません私自身フローがどうだったかっていう今思い出せないところがございますが、はい考え方としてはこの資料の中で記載させていただいてるつもりでございます以上です。
0:56:23	はい、わかりました。この考え方が書かれているということで、いきなりここに出てきたということのないことっていうことだけちょっと確認したかったので、はい。その点についてはわかりました。
0:56:44	規制庁の服部です今の件に関して私からちょっと1点だけ確認なんですけれども、漂流
0:56:51	物に対して活動する過程とか到達するかというものについては、
0:56:58	フローがあって、そのフローに従って、ローマ字の1とか2とか3とか4に分類されて、それぞれH網羅的に注意した漂流物に対して、
0:57:09	1に行くのか2に行くのかみたいな形で、整理されてたと箇所があると思っていて、そこから持ってきてるのかなというふうに今聞いててわかったんですけれども。
0:57:20	今、も話題に挙がってたこの
0:57:24	ジェネリッククレーン試験用のウェイトもうそこで評価されているということでよろしかったですかどうぞ。
0:57:32	はい。中国電力の長田です。
0:57:35	ありがとうございますを、
0:57:36	ご説明いただいた通りで、そのように評価しております、その中に、このウェイトも含まれております。以上です。
0:57:45	規制庁の服部ですはい。わかりました私確認。
0:57:49	はい。
0:57:50	中国電力の説明は理解をしました。
0:57:54	それでは他になければ、
0:57:58	次お願いしますどうぞ。
0:58:05	中国電力のケンヅメです。続いて、コメントとしましてナンバー63となります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:13	資料ナンバー、N-S2を018階05、
0:58:17	通しで167ページを確認願います。
0:58:31	はい。コメントとしまして
0:58:35	監視カメラについて実設備が本設備に、
0:58:39	対して悪影響を及ぼさないことを説明することについてですが、
0:58:44	こちらも4月1日に説明させていただきましたが、
0:58:47	その際に図1の表記で、
0:58:50	耐震Sクラス範囲と結節機能維持範囲が不明確でありましたので、
0:58:55	そちらについて適正化しております。以上です。
0:59:02	規制庁のハットリですはい。※をつけてもらって接続のところで、
0:59:09	Ss機能維持にするので波及的影響がないということについて確認をしました。
0:59:15	このコメントについてこの確認については了としたいと思います。
0:59:20	他にあればお願いしますどうぞ。
0:59:26	規制庁の江崎です。
0:59:28	高浜でもですねこういう無線装置を使って、この安全機能を制御する。
0:59:33	という話、よくあるんですけど、
0:59:36	そのときに、論点になるのが、この無線っていうのが、いかなるときでも、断線することはないんだよねっていう話があって、
0:59:48	奈良は無線と有線と二つ。
0:59:51	どちらもフェールセーフ的にやるべきじゃないかとかというような議論が審査側であったりして、大分そこは、
0:59:59	議論を呼んだんですけど、このところの無線装置、
1:00:03	通信装置私はそこまでは言うつもりないんですが、確実にこの路線で、そのやりとりは、
1:00:10	できるという保証は、
1:00:12	何らしか
1:00:14	担保をとってるんでしょうか。
1:00:22	15年、中国電力ケンヅメ少々お待ちください。
1:00:26	なんか、通信障害になるような、それでちょっといつ、条文逸脱してなかったなんて、
1:00:36	ライブの時だとかいろんな話が何か、
1:00:38	他の他のその他の自然現象的な話を、
1:00:42	議論が入っちゃってましたけど、
1:00:46	他の発電所では、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:00:48	基本的にはこの多分ここは優先ってところを、
1:00:53	多いところもあるんですよなんか、逆に言うと、柏崎なんかは、何か、
1:00:58	高浜とか無線にしてるんだけど、無線で。
1:01:01	したほうが合理的じゃないかというとか、
1:01:04	彼らは私たちもそこは、自信がないので、優先しましたと言ったりしているんで、
1:01:10	うん。
1:01:11	保安検査、川北といったところで引っかかる可能性もちょっとあって、
1:01:17	高は遅番規定の方で引っかかるから、
1:01:21	すごくこれやってた、公認チームがやってたっていう、
1:01:25	のがあってですね、
1:01:28	そこがちょっと印象に残っているので、このところって私専門性があるわけではないんですが、本当に大丈夫ですかっていうのだけちょっと確認させてください。
1:01:43	中国電力の長田です。確認いたします少々お待ちください。
1:02:03	はい。中国電力の長田です。すいません、時間を要して申し訳ございませんエザキさんのご指摘は、
1:02:10	緊急時対策所側で、津波の、この監視カメラの映像が無線だけれども、きちんと確認できるかという、
1:02:21	ご質問だと、
1:02:24	はいこちらの
1:02:28	設計につきましては、はい。
1:02:32	規制等の要求事項としてあるのはあくまで中央制御室を整理した上で、我々は
1:02:38	無線でも津波時ですのでいろいろ
1:02:43	いろんな重畳とかいろんなこと自然現象ということとかそういう確率も低いと考えておまして、
1:02:50	例えば、火山
1:02:53	移動だとかですね、そういうものは低いと考えておりますので、緊急時対策所で無線であっても、きちんと映像が確認できるというふうに考えております。以上です。
1:03:38	失礼しましたちょっとマイク入ってなかったんでもう一度、
1:03:42	お話します。ちょっと私の方の質問がちょっと変だったのかなということであって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:50	そもそも
1:03:52	津波昔としては中央制御室が、
1:03:55	すべて管理するという、
1:03:57	監視するという体制をとっているの、そもそもそのカメラと通信ボックスまた解説に関しては有線で繋がってるから、その無線ではないので、
1:04:08	津波の監視状況のものが、測定が基本的に途絶えることはないわけでちょっとそこは私が誤解してました。
1:04:18	武さんは、あくまでも中央制御室と能勢
1:04:23	緊急対策室の方で、
1:04:25	家の話で、基本的にメインは中、中央制御室で監視するっていうのが、
1:04:31	基本になっているということで、すから、特にそこには問題ないということで、ちょっと大変失礼な人はちょっと私の方が、資料を誤解して読んでいたことで、変な質問になりましたが、ちょっとお詫び申し上げます。
1:04:49	はい。中国電力の長田です。はい。今ご説明いただいたような設計で考えておりますので、はい。
1:04:57	考えております以上になります。
1:05:02	規制庁の藤川です。
1:05:04	同じ資料の 167 ページちょっとここについて私からも 1 点。
1:05:08	2 点ほど質問させてください。
1:05:12	今回
1:05:14	無線通信装置と通信ボックスの接続部はSs機能維持とするということ
1:05:19	を、
1:05:21	なのですが、
1:05:21	ちょっと波及的影響評価の観点から質問させていただきたいんですけども、
1:05:27	今回そのSs機能維持させる接続部について、
1:05:31	要は波及的影響を考慮すべき施設として、耐震重要度分類の表の一番右の列に乗ってくるような施設に分類するのか。
1:05:43	それとも要はこの自主設備については、
1:05:48	Sクラスの津波監視設備波及的影響を及ぼさない。
1:05:52	もの、あくまで自主設備なのか、ちょっとそれがどっちなのかは位置付けがよくわからなかったんですけども。
1:06:00	ここについて説明をお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:07	あと中国電力田村です。間瀬通信ボックスから電線が出ていて、というところでそこでクラスが変わるということになります。その設計は通常の設計で当然
1:06:21	そういう接続があるときはそのように、
1:06:25	設計するということで通常の設計の範囲と考えておりましたは休業で抽出して、悪影響として評価することには挙げておりません以上です。
1:06:38	規制庁の藤川です。
1:06:41	承知しました。
1:06:43	ではですねちょっと資料の中 2、要は今回、緊対所で自主設備、
1:06:50	つけるということですがでも今回この自主設備については、今日は
1:06:55	秋月的影響を及ぼす恐れはない。
1:06:59	ものですねというふうに書いた上で、
1:07:03	Ss機能維持させるっていうふうに書いてもらった方がちょっとこの位置付けがわかりやすいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。
1:07:25	中部電力田村です。あ、失礼しましたはい、そうですね波及影響を及ぼさない。
1:07:32	この工数では急遽、
1:07:36	そうですね今のところの文章で、支社から業務に中央制御室の監視に影響を起こさないと書いておりますけども、ここはさっき営業のこれ業務中央制御室の正しい評価されると書いてありますけど、
1:07:50	書いておりますのでここに波及、影響を及ぼさないとは救急であることがわかるように、言葉を追加します以上です。
1:08:00	規制庁藤川です。
1:08:02	そうですねここに追加するの何か
1:08:05	ここの下から 2 行の文章を読むと、Ss機能維持できる設計とするため波及的影響を及ぼさないとするって書いてるので、
1:08:15	大戸からそのSs-Dを維持させなくてもともと波及的影響及ぼさない施設なんですよね
1:08:21	要は
1:08:22	上位クラスの施設は下位クラス室からの把握的影響によってその機能を損なわれてならないので、その基準要求上
1:08:30	要は、
1:08:32	波及的企業使いクラス施設はSs機能維持させなきゃいけないので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:36	もうちょっと要は審査の症状に上がるか上がらないかっていうことになるんですけども、
1:08:41	ちょっとそこをちょっと念頭に踏まえてここはもうちょっと丁寧に 167 ページ記載していただきたいんですけども、いかがでしょうか。
1:08:51	中部電力タムラ図入りを介しましてちょっと記載検討させていただきます。
1:08:57	規制庁藤川ですよろしくお願いします。あと細かい点、1 点誤記あったので、167 ページの上から 2 行目ぐらいのところに、耐津波、
1:09:07	設計に関する工認審査ガイドってあるんですけどもここなんか、
1:09:11	本当の名称は設工認審査ガイドですので、ちょっと正式な名称入れといってください。よろしくお願いします。
1:09:19	いいでしょうか。
1:09:21	中国へのケンヅメです。承知いたしました。
1:09:33	規制庁のハットリです。他あればお願いします。
1:09:36	よろしいですか。
1:09:38	なければ次お願いしますどうぞ。
1:09:43	中国電力ケンヅメです。
1:09:44	続いてコメントNo.73 になります。
1:09:48	資料ナンバーN-Sに、
1:09:51	他、030 回 01、
1:09:54	通しで 2 ページを確認願います。
1:10:01	こちらのコメントとしまして防水液については、浸水防止設備で説明することが明確となるように、記載を適正化すること。
1:10:09	についてですが、
1:10:11	こちら 4 月 1 日でのイイバリングで、ヒアリングにおいて説明が不足しておりました
1:10:16	セイキについては、浸水防護施設の耐震性に関する説明書の付則説明資料、2 ポツ 4
1:10:24	浸水防止設備に関する補足説明において説明する予定ですので、
1:10:29	その旨を、備考欄へ追記、追記しております。以上です。
1:10:35	規制庁のハットリですはい確認しました。次お願いしますどうぞ。
1:10:43	中国電力のケンヅメです。
1:10:45	続いて、コメントNo.75 となります。
1:10:48	資料No.N-S2.1004 回 03。
1:10:54	通しで 147 ページを確認願います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:04	コメントとしまして、
1:11:06	図 4-3 の、はい。屋外配管ダクトについて配管の有無を確認して説明することについてですが、
1:11:15	図 4-3 の 9 階配管ダクトに配管ルートを追加しました。
1:11:20	以上です。
1:11:30	規制庁の服部です。
1:11:32	今の説明に対して確認する点ある方お願いします。
1:11:39	よろしいですか。
1:11:41	はい。はい。確認しましたので、良にしたいと思います。次お願いしますどうぞ。
1:11:49	中国電力の織田です。
1:11:51	続きまして回答整理表、11 ページのコメントNo.78 番をお願いします。
1:12:01	こちらのコメント内容が、内容がわかるように、図のサイズを適正化して説明することでございます。
1:12:08	こちらの回答としましては最大水位上昇量分布図や、最大流速、最大流速分布図等、サイズが小さくて、内容がわかりづらいコンター図等につきまして、
1:12:19	図のサイズを適正化しました。
1:12:21	1 例をご説明いたします。N-Sに、01802 回 05 の、通しページ 97 ページをお願いします。
1:12:44	あ、失礼、失礼しました通しページ 98 ページをお願いします。
1:12:53	こちらが図の再度適正化した 1 例でございます、こちらでお示している通り、最大浸水深分布の図を拡大しておりまして、こちら 11.9 メートルまでが発生しているところ。
1:13:06	続きまして、敷地高さまで到達していないってことが明瞭にわかるように、適正化しております。
1:13:12	説明は以上です。
1:13:15	規制庁の服部です。この見やすくするという適正化について、何かある方。
1:13:26	規制庁の服部ですはい確認ができました
1:13:29	あのですね、
1:13:31	ここだけによらず、他のところもですね含めてですね、どうしても字が小さくなってしまうこともあるかと思っておりますけれども、できるだけ見やすい資料にさせていただいた方が、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:44	説明性が向上すると思いますので、今後とも、見やすい資料にすることを心がけて作成していただければと思いますがいかがでしょうかどうぞ。
1:13:54	中国電力尾田でございます。承知いたしました。今後気をつけて資料を作成したいと思います。以上です。規制庁のハツリですはいわかりました。では次お願いしますどうぞ。
1:14:06	はい、愛知中国電力志水です。
1:14:10	続いてコメントNo.79 でございます。
1:14:13	コメント内容としましては、直近陸域に配置された漂流物及び表遡上域が明確になるよう適正化して説明すること。
1:14:22	直近陸域の漂流物。
1:14:24	の、冬の所評価について活動による漂流物と区別して説明すること。
1:14:30	そうしまして回答につきましては、N-S法、
1:14:33	018-02 回 05、補足説明資料の通しページ 109 ページをご覧ください。
1:14:45	こちらにつきまして先ほどもご説明したページでございますが、
1:14:51	江藤ポツ、日本海島縁部に想定される地震による津波に伴う漂流物ということで、直近陸域につきましては、この一番最後の段落、
1:15:03	Aの方へ漂流物括弧活動は漂流物による衝突荷重を考慮する施設設備に衝突しないということを明記してございますこちら 4 月 1 日の資料から、
1:15:14	記載してございまして説明しております。
1:15:18	はい。
1:15:22	はい。また海域活断層に想定される地震による津波による、伴う漂流物につきましてもBポツの方で、下から 2 段落目について直近陸域における漂流物については、
1:15:35	津波が配置場所へ遡上しないため選定しないということで損益を意識した記載に修正してございます。以上です。
1:15:50	規制庁の服部ですはい。
1:15:52	それではただいまの説明に対して確認する点ある方お願いします。
1:16:01	これまず、ちょっと私の方から、1 点確認なんですけれども、
1:16:07	下コメント番号 79 番のところに、活動による漂流物を区別して説明すること。
1:16:13	てあるんですけれども、
1:16:15	これは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:17	108 ページの方の表で、活動と冬をきちっと明確化したということなんですか、それとも先ほど 109 ページのところでは何か、
1:16:28	記載をしているということなんでしょうかどうぞ。
1:16:32	中国電力清水です。はい。
1:16:35	これ、井関、従前の記載では少しその辺りが曖昧でしたので 109 ページ見ていただきますと、例えばでございますが、ポツの最初の一行目について見ていただきますと、
1:16:50	冬状態で到達するものの記載を初めの方で記載しております。
1:16:56	根井後段先ほど申し上げた
1:16:59	ポツの最後の段落、なおの以降ですけどもこちらの漂流物活動、
1:17:05	ということで、冬等活動の書き分けを明確にしたということでございます。
1:17:13	規制庁の服部ですはい。文章の中で、冬と活動については記載を明確に分けてわかるようにしたということは今の説明で理解をしました。
1:17:24	他に。
1:17:26	他にという価格よろしいでしょうか。
1:17:47	規制庁のハツリですもう 1 点確認します。その際、今の話の前の段階だところで、ごめんなさい 79 番のコメント内容のところ、最初の一文で、
1:18:00	遡上益が明確になるように適正化した。
1:18:05	説明することとあるので、
1:18:07	遡上域が明確になるように適正化したところはどこでしょうかどうぞ。
1:18:14	中国電力清水です。はい。
1:18:18	109 ページ、また、ポツの最後の段落、なおのところを、
1:18:24	ご覧ください。
1:18:26	こちらの津波高さEL6.7メートルが敷地高さEL7.5メートルに到達しないということと、図 4.5、2-11 は、
1:18:51	2-11 でした。失礼いたしました。
1:18:57	通しページで 105 ページに図 4.5. 2-11 を記載してございますけれども、
1:19:04	こちらに最大水位上昇量分布の方で敷地遡上海域活断層の方でも、敷地の方に遡上していないということで、
1:19:15	で、すいません順番が前後しますが、
1:19:18	通しページ 104 ページの方につきましては日本海島縁部の津波による、最大 10 水位上昇量分布を示しております、
1:19:28	こちらでも遡上していないということ、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:34	ご確認いただけたと思います。そちらを、109 ページの文章の方で高さとともに、敷地高さに津波高さが到達していないというところを記載しております。以上です。
1:20:20	はい規制庁の服部です。今の説明は聞きましたけれどもちょっとですね、今の説明においても、結局 105 ページのこの図で、
1:20:32	ここがこうなってるみたいなことで口頭で説明があって初めてそ、そんな感じかなというのがわかるんですけども。
1:20:42	多分この資料だけをざっと読んでいく部分においてはこの 109 ページのなお書き以降では、今のところが少しわかりにくいので、
1:20:51	今の
1:20:55	一つ目のあれですかね、一つ目のことについて室今のコメント内容の一つ目については、
1:21:02	例えば、
1:21:04	図なんかを入れてもう少しわかりやすいようにしていただきたいと考えていますがよろしいでしょうかどうぞ。
1:21:13	中国電力清水です。はい、承知しましたもう少しわかりやすいように、記載を適正化いたしますと、規制庁の江崎ですけども、11 ページの 79 番の
1:21:24	コメント内容ってよく読んで欲しいんですけど。
1:21:28	直近陸域に廃止された漂流物及び、
1:21:33	遡上域が明確になるように適正化してくれっていう話で、いわゆる
1:21:39	漂流物がもともと初期の段階でどこにいて、そのところが遡上状態がどうなのかって、それをわかるようにしてくださいってねこれね。
1:21:50	コメントは、だからそこに対してちょっと、
1:21:54	やっぱりビジュアルに説明してもらったほうがわかりやすいと思うんですがいかがでしょうか。
1:22:00	それに関して、図に示すでもいいんですけど、
1:22:03	それをまだある程度費用と、さっきの兵頭の中でも何か対応させるとかですね。
1:22:10	何らしかちょっと工夫していただいた方がいいと思いますがいかがでしょうか。
1:22:19	はい。中国電力のヨシツグでございます。
1:22:22	今ご指摘ありました宮川にどのような漂流物があってそれと、遡上域との関係ということがわかるように、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:22:31	ちょっと前の方の資料で、個別にそれぞれのものがあるんですけどもここで、もう少しわかるように、
1:22:38	わかりやすい資料に作成させていただきたいと思います。以上です。
1:22:43	はい。中国電力のナガタですちょっと補足させていただきます。値上場の配置とかはちょっと他でもお示ししてるものがちょっと今回の資料入ってないので、
1:22:54	あったと思いますがその辺を呼び込むとして、ご説明させていただきたいと思います。先ほど来からご指摘いただいているところは、
1:23:04	通しの 109 ページのポツのなお書きのところですけども、
1:23:08	はい直近陸域に何があるかというのは、108 ページの表の
1:23:16	4 ポツ 5 ポツ 3-2、こちらで発電所構内陸域で配置場所が右から 2 列目、国保に、直近陸域というものが記載をしてあります。先ほどありましたクレーンのウエイトとか、
1:23:31	変圧器ポンプ制御盤等がそこにあるというものでございます。それで 109 ページ戻りましてポツのまたなお書きのところで、
1:23:42	はい。敷地の高さとかそういうものに遡上が、
1:23:45	しないというところに対しては、先ほど清水の方から説明いたしました図の 4 ポツ 5 ポツ 2-11 図をここで呼び込んで、一応ご説明をさせていただいていると。
1:23:57	ということですので、はいちょっと配置という観点では
1:24:02	江崎さんご指摘いただきましたようにわかりやすさの観点で他で説明している図を、
1:24:08	呼び込む通してちょっとわかりやすさに努めたいと思います。以上です。
1:24:13	これだけ進んエザキですけどよろしくお願ひします。多分ですね、さっきの遡上域もかなり小さいんで、
1:24:19	そこから全部、配置って起こすっていうのは、我々としてその判断の、
1:24:26	何でしょうね。資する問題として、そう、データがず、完全に読み取れないという状態になっちゃうと、不安定な審査をしていたということになってしまうので、
1:24:37	そこはちょっとわかりヤスの観点も含めて、遡上域とその配置、
1:24:43	が明確になるよう、増益は点線とかでもせんでもいいんですけど、プレスした。
1:24:49	そうしたことを、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:53	中国電力の方からは、私たちはちゃんと正確に聞き取ったってことが大事なんで審査は、そこところはちょっとご協力、ご理解いただきたいと思えます以上です。
1:25:05	はい。中国電力の長田です。ご指摘の趣旨廃止をいたしましたわかりやすい資料にするように努めます。以上です。
1:25:19	規制庁の服部ですはい。それでは 79 番については後半のところの、
1:25:27	活動等冬を書き分けたということについては量としまして前半のところをですね、
1:25:33	どういうところに
1:25:36	漂流物が配置されてそれがそこに遡上域を
1:25:42	明確化することによってどのような漂流だすいません、活動だとか、冬だとかするのかっていうのが
1:25:50	視覚的にわかるような形、あとは、わかりやすさの観点でまた文章等も適正化して、説明していただくということでこれは継続としたいと思いますますがよろしいでしょうかどうぞ。
1:26:05	はい。中国電力の長田です。はい。資料を修正してまたご説明させていただきます。以上です。
1:26:12	規制庁の服部です。他、よろしいですか。なければ次お願いしますどうぞ。
1:26:21	中国電力のケンヅメです。コメントNo.80 となります。
1:26:26	資料ナンバーNS2 を 018 階 05
1:26:31	通しで 108 ページを確認願います。
1:26:37	コメントとしまして、表 4 ポツ、5 ポツ 3-2 に、
1:26:41	漂流物の津波防護施設への到達有無を記載して説明すること。
1:26:46	についてであります、
1:26:48	表 4 発 5 のポツ、3-2 に、営業物の津波防護施設への到達分を記載を追加するとともに、
1:26:57	表のタイトルを適正化しております。以上です。
1:27:02	規制庁の服部です。はい。今の説明に対して確認する点ある方お願いします。
1:27:08	はい。到達の有無がここにきちんと明記されてるということで、そこでわかりやすくなってるということで、
1:27:14	確認をしました。
1:27:18	なのでこの書いていただいたのでここは了としたいと思います。次お願いしますどうぞ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:26	はい。中国電力清水です。
1:27:28	続きまして、コメントNo.81 番でございます。
1:27:33	コメント内容としましては、漂流物の選定に当たり、
1:27:38	衝突荷重及びその評価手法の観点を踏まえ説明すること。
1:27:42	でございます。
1:27:44	資料につきましては、NS5018-02 回 05、補足説明資料の 109 ページをご覧ください。
1:27:59	こちら
1:28:00	冒頭の方についてでございますが、衝突荷重として考慮する、ショート、漂流物は考慮する津波及びは、配置場所の区分ごとに、
1:28:11	終了または質量、
1:28:13	材質及び既往の衝突荷重算定式を踏まえて選定すると記載しております。
1:28:19	お願いしました。
1:28:20	また、通しページ 100、
1:28:24	52 ページをご覧ください。
1:28:36	こちらに津波防護施設に考慮する漂流物の選定として添付資料を簡単に追加いたしました。
1:28:45	こちらでは、
1:28:47	5 施設に到達すると評価された漂流物について、
1:28:51	費用の算定式を用いて漂流物による衝突荷重を比較し、津波防護施設に考慮する漂流物を選定するとしてございます。
1:29:01	あと、表 1 に、津波防護施設に到達する漂流物、衛藤。
1:29:07	記載しております。
1:29:12	はい。
1:29:13	こちら基本の算定式を用いて漂流物による衝突荷重を比較しまして、
1:29:18	津波防護施設に考慮する漂流物として衝突荷重が最大となるものを踏まえて、損等数十 9t 路線を選定する旨を記載しております。
1:29:29	表 1 につきましてこのうち、
1:29:33	発電所構内陸域のALC湾の壁材につきましては、
1:29:38	瓦れき化して漂流するというふうに整理してございます。
1:29:41	また、防舷材ニイツにおいては
1:29:45	ゴム製の空気式の防舷材であるため、構成が小さいことから、その他の漂流物による衝突荷重に包絡されると判断し、
1:29:53	結果として枕木と船舶を対象に衝突荷重を算定しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:00	157 ページをご覧ください。
1:30:08	ここでは、選定しました枕木と船舶における既往の算定式の適用性等を記載しております。
1:30:15	船舶については、
1:30:18	FEMA式と道路今日示方書式の適用性がございます。
1:30:23	このうち衝突荷重の評価においては、FEMA式の方が安全側の評価を与えることはございますが、いずれも船体重量に比例して衝突荷重が大きくなるという点は、
1:30:36	同一でございますので、
1:30:38	漂流物の選定におきましては、重量、
1:30:42	重量のほうを見まして、
1:30:46	総トン数 19 トンの衝突荷重が最大となることを確認してございます。
1:30:50	それら確認の結果を表 4 にまとめてございます。
1:30:54	以上になります。
1:30:58	はい。規制庁の服部です。陸域と海域の漂流物について今、
1:31:04	回答いただきました。
1:31:06	この回答に対して確認する点ある方お願いしますどうぞ。
1:31:17	規制庁の江崎です。多分ですね行政の動画全部努力しよう、どうろきょう仕様書ってのはちょっと理解ができなくて、
1:31:24	多分
1:31:26	直近海域に入ってくるものとして一部 19t として見ているので、最終的には府FEMAとかゆLS-DYNA使っていくのはわかるんですが、N-Sアイザワさすがに、
1:31:39	それをまずここに載せるってちょっと無理があると思うんですけど少なくともFEMAとかいうのが入ってこないと、
1:31:46	だんだんストーリーとしては
1:31:48	成立しないんですけど、
1:31:54	道路狭小地大きくなるってことだけで、基本的にはね、そういった、
1:31:59	大きな衝突荷重を設計荷重として見込まないなんていうことは、
1:32:04	ふうん。
1:32:05	全く言うことはそういうことを主張すると、全然思っていないんですけど。
1:32:10	ただ、
1:32:11	ストーリーとして最後、そういう、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:14	FEMAを使わないでLS-DYNAで決まるかもしれませんが、基本的には、
1:32:21	SI-に導くための話としてはやっぱり日暇の数字も入れるべきじゃないでしょうか。
1:32:29	船舶に関しても、
1:32:32	いかがですか。
1:32:36	はい。中国電力のヨシツグでございます。はい。江崎さん、ホリ、ご趣旨理解いたしますちょっと我々としては、
1:32:45	漂流物を選定するという概念のもと、
1:32:50	度量のものを書いて評価をしましたが、
1:32:54	おっしゃられる趣旨理解いたしましたので、一番相当数大きい19tの船で、FEMAのものを出してですねその荷重も、
1:33:02	比較検討して、漂流物を選定したというふうな資料に見直したいと思います。以上です。
1:33:10	石津さん江崎ですけども、そもそもコメントの趣旨としては、
1:33:15	できればこの枕木のような、
1:33:17	形でいろいろと計算してみて、
1:33:20	手法を算定式、いろんな算定式とそう踏まえた観点で、
1:33:26	選定してくださいっていうのは、いわゆる、当然この枕木だけではなくて、
1:33:33	漁船に関しても同じ話なので、ただ、LS-DYNAの話までは、
1:33:38	別納章立てできちんとまとめるっていうのは理解してますので、そこまでは他電力見ても入れる必要ないと思うんですが少なくとも、
1:33:48	そう努力仕様書の式っていうのはいわゆる遠方からミヨカワからのながらで、強力に衝突するという、
1:33:57	状態で、割と長い時間ぶつくと衝突する、してるんですよね。瞬間見た瞬間なんだけど、基本的には
1:34:06	漂流物が所長とするような
1:34:09	瞬間と、かなり秒数が変わってくるので、そうしたもののっていうのは、持続的にグーツとしてるような状態だから、
1:34:16	これだけ小さいんですけど、
1:34:18	やはり
1:34:20	フィーダで、考えた不
1:34:22	かなり人的な話が変わるような状態。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:26	で、それとともにぶつかるような漂流物を考えているので、かなり数多くなるので、どちらかという今後その設計としてはそちらを使うということになるんで、
1:34:37	一応その、その代表例としてやっぱりFEMAっていうのがあると思いますので、やっぱりフィーバーを入れていただいて、
1:34:44	話をした方が、ストーリーとしては、
1:34:47	私としては、整合性が出てくるのかなって繋がりが出てくるのかなとその後のですね、思いますんでその辺はちょっとまた、他電力、ただ、直近の女川とか見ていただいて、
1:35:00	そういうストーリーを考えていただきたい。道路行書だけどさっき言ったように、遠方から流れ着いた状態。
1:35:06	で、
1:35:07	ぶつかるという状態なんで、それと、
1:35:13	違うと思うんで、
1:35:15	そこは何か、そのあとの衝撃的な、
1:35:20	所衝突、衝突荷重ですね、そういった。
1:35:24	話に繋がるようにちょっとそこは整理していただけますでしょうか。
1:35:30	はい。中国電力のヨシツグでございます。
1:35:33	漂流物衝突荷重の方でもFEMAによる荷重の規模感というコメントをいただいておりますので、こちらにつきましても各漁船のですね、
1:35:43	見物について、どういったオーダーの衝突荷重になるのかというのを
1:35:49	と、
1:35:50	漁船の船舶につきましても整理させていただきます、
1:35:55	規模の大きい船舶漁船を選んでいるということがわかるような資料に見直しをさせていただきたいと思います。以上です。
1:36:18	規制庁の石田です。
1:36:21	今の、
1:36:22	エザキの方の指摘にちょっと関連して伺います。
1:36:28	152 ページのところのですね、表 1 なんですけれども、
1:36:34	ここの、
1:36:35	最初に
1:36:37	表の 1 の※の 2 のところですね。
1:36:41	漁船においては、云々って書いてあってですね相当数 19tの漁船を到達する漂流物として評価するというふうなことで、
1:36:51	漁船が三つリストアップされてるうちの二つを落としているんですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:57	それで、
1:36:59	その落としてる漁船っていうのは直近海域にあって、それから、拾い上げてるものは前面海域にあるっていうことで、コース、少なくともこの荷重評価を行う上で、
1:37:12	直近海域と、
1:37:15	前面海域で明らかに違う評価をしようということを書いてきているわけなので、ここで一律にこの数、総トン数で比較されてですね小さいものを落とされるっていうことは、
1:37:27	まず最初のこのスクリーニングのやり方としては、適切ではないというふうに考えるんですが、
1:37:35	少なくとも、直近海域の中で最も
1:37:41	大きな赤字のものをちょ、前面海域の中で最も大きなものというふうなことで、二つに分類した形でスクリーニングするべきだとまずは考えるんですがいかがでしょうか。
1:37:56	中国電力清水です。はい。おっしゃられることを理解いたしました。こちらの表 1 の作りをちょっと改めてご説明させていただきたいのですが、
1:38:09	まず、上の、上から 2 行目、一行目 1、こちらで作業性と行政で漁船ですね、こちら、直近海域では、
1:38:20	0.7 トンということで調査結果を示しておりますが、ここで※2 と打っております、
1:38:27	※2 に飛びましてここに直近海域においても、19t
1:38:34	線を
1:38:35	操業区域及び蓋孔口の不確かさを考慮して、
1:38:40	到達する漂流物として評価すると記載してございます。
1:38:44	衛藤。
1:38:46	前面海域の方につきましても同様で 19 トンの船舶を考慮するということが一番下の行に記載しております、
1:38:56	当社の思いとしましては直近であろうと、全面であろうと、19t 船舶を対象に、
1:39:04	評価をしていくということで考えてございます。
1:39:07	了解いたしました。以上では表 1 の中で直近海域で 0.7 とか 3 トンとかっていうものがあるけれども、それは、
1:39:17	19t という数字に読みかえますよという、そういう、
1:39:22	ことを言われていると理解すればよろしいでしょうか。
1:39:26	中国電力清水です。はい。ご理解の通りでございましてそちらの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:31	補足説明資料のですね 109 ページ。
1:39:35	の、
1:39:36	方でも、
1:39:39	黄色ハッチをかけているところですね、真ん中辺りの黄色ハッチのところで、総トン数。
1:39:45	19tの漁船を、直近海域の漂流物として評価するということも明記してございます。
1:39:51	以上です。
1:39:53	了解いたしました。
1:39:56	そうするとですね 157 ページの方の表の 4 の整理なんですけれども、
1:40:02	ここはいよいよ漁船のところを、道路供試保証の値だけ書いてるってのは、明らかに適切ではないというふうに思われますので、これ、ここは先ほどの、
1:40:14	江崎さんが指摘された内容の通りなんですけれども、むしろ、動力手法書式の値と併記というよりは、
1:40:24	フィーバーの値が一つだけあってもおかしくないんじゃないかというふうにも思われます。なのでそこはちょっと書き方はご検討いただきたいなというふうには、
1:40:34	思っております。
1:40:36	いかがでしょうか。
1:40:39	中国電力、清水です。はい。ご趣旨理解いたしました。記載の方検討して対応して参りたいと思います。
1:40:47	以上です。
1:40:50	規制庁石田ですあと 1 点確認させていただきたいんですが、
1:40:56	152 ページのところの概要で、既往の算定式を用いてということが書かれているんですが、これこれは
1:41:06	最終的な荷重値というものも既往の算定式から導くということをおっしゃってるんでしょうか。これこの費用の算定式はどこまで適用するという意図なのか。
1:41:20	お聞かせください。
1:41:22	はい。中国電力のヨシツグでございます。この章につきましては、あくまでも、
1:41:28	漂流物代表とする漂流物は何かということで、選定を考えておりましてその選定に当たりまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:41:36	従来から実績のある企業の衝突荷重の算定式を使いまして枕木とか船舶の荷重を比較いたしましたして、代表となる漂流物を選ぶというところまでを考えております。
1:41:49	で、その後の衝突荷重につきましては、この章とは別の章立てのところ で、きちんとご説明をしていきたいというふうに考えております。以上です。
1:42:00	ヒロイ町カワセです。了解いたしました。そうすると詳細の荷重線評価のところでは、既往の気浄機、
1:42:10	だけではなくって例えば解析的な荷重算定であるとか、そういうようなものをいろいろと検討しながら、最終的な結論に導いていくという
1:42:21	ふうに理解いたしました。それでよろしいでしょうか。
1:42:25	はい。中国電力のヨシツグでございます石田さんのご理解の通りで、
1:42:31	今、選ばれたのがこれで船舶を今対象としておりますので船舶の
1:42:36	とか 10 年適用のもので言えば、先ほどの直近のFEMA式を比較対照としまして、衝突解析値の荷重もお示して、今後の衝突荷重の
1:42:48	設定というものをご説明しようと考えております。以上です。
1:42:53	はい、石田です。了解いたしました。私からは以上です。
1:43:05	規制庁の江崎です。多分 158 ページの選定と、最大のものを選んだよ って結論だけなんだけど、その
1:43:14	プロセスをある程度解釈してなぜこれを選んだのかって加治が大きいとい うことだけではなくて、
1:43:21	基本的には
1:43:24	いわゆる注釈でしか書いてないので、いわゆるその直近海域に、
1:43:29	相当 39 トンのゴトウ路線が、
1:43:32	500 メーター以内ですけど、2 領域に入ってくることを、の不確かさも踏 まえて、19 と選んでるんですけど、
1:43:41	そういったことも含めて、いわゆる
1:43:47	そうした事象を踏まえた踏まえて、この衝突荷重が最大となる 19 等を 選定した、ちょっとその、
1:43:54	選んだ。
1:43:55	形です。もう少しから書いて書いていただいた方が多くて、赤間注釈し か書いてないんで、
1:44:02	わかりづらいというよりは、結論にそれが三つね、何ら関係してんのか ってのちょっと読みにくくなるんでそこでびしっとなんか、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:12	選んだその観点ですよね。あらかた観点を少し明確化していただけないでしょうか。
1:44:23	中国電力清水です。はい。こちら、添付資料で本文の方には、そのような記載はしていたつもりで、少し簡略な記載となっております申し訳ございません。おっしゃられる通り、
1:44:35	こちらで、そのようにプロセスまで、
1:44:38	理解できるように記載を見直したいと思います。以上です。
1:44:43	はい。江崎ですが全体的な話で、確かに本文または当初の工認図書の方で添付の方で書いてあるけどこっちの方で書いてないっていうと、
1:44:56	これ、かなり膨大な資料読み込み上で、
1:45:00	その考え方のプロセスってのよくわからなくなっちゃうんで、そこはちょっと
1:45:06	添付の方に書いてあるか、かもしれないですけどそのSARRYみたいなことはちょっと書いていただかないと、その添付とかいろんな本文と、またその参考図書とか補足説明資料の中でもですね、
1:45:20	繋がりがよくわからなくなっちゃうんで、そこはちょっと気をつけて書いていただけないでしょうか。
1:45:27	中国電力清水です。はい。ご理解いただけるよう丁寧に記載をして参りたいと思います。
1:45:34	以上です。
1:45:37	規制庁の服部です。他あればお願いします。
1:45:41	よろしいですか。
1:45:42	そうしましたらこの 81 番については、もう一度再整理をしていただいて、資料を見直していただいて継続で、
1:45:52	対応していただきたいと思います。それでメインはこの 152 ページ添付資料になりますけれどもそれを引用する形で 109 ページの
1:46:03	文章もあると思いますので、そこら辺を踏まえてですね両方とも見ながら
1:46:09	添付資料 2 を使って 109 ページに書くんであれば、そこら辺の整合も含めてですね、きちんと整理していただいて、適正化していただくような形適正化というか、
1:46:21	きちっと説明をしていただくという形でお願いしたいと思います。よろしいでしょうかどうぞ。
1:46:28	中国電力清水です。はい、承知いたしました。
1:46:32	規制庁の服部です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:38	規制庁です。エザキですから多分 109 ページも、相当数の 19t の 5000 を選んだというだけなんだけど、選んだけってというのは、その 19t だけを選んでなくて、
1:46:50	早急
1:46:52	近畿ってというか、いわゆる直近域にある漂流物として選んで 19t を選んだんですよね。
1:46:58	それが大事なんですよね。だからそうずっと LS-DYNA タッチ一結びつい組んでた 19t 選んだら、当然努力証書と遠方にあるのであれば、そう読み取れるわけで、
1:47:08	ここで選んだのはそういうものではなくて、あくまでも直近海域に、
1:47:13	19t が船があってそれが、
1:47:17	ショートすると、いわゆる肥満式とか、LS-DYNA。
1:47:22	等の話に繋がっていくってようなことが読み取れるようにしていただけますかただ単純に言えば、相当数の前に、直近海域、
1:47:30	に存在する。
1:47:32	とか、
1:47:33	そういった繋がりをですね、入れていただかないと、
1:47:37	ちょっと、ただで船がそ、
1:47:40	遠方で 19t が、
1:47:44	航行不能になって同僚職掌でぶつかるといった
1:47:48	かなり以前のは、発電所でそういうような検討も
1:47:53	ありましたけどそれと同じような話になっちゃう。
1:47:56	それと同じように読み取れるので、
1:47:59	読み取ってもおかしくないのそこはちょっと正確に書いていただけますか。
1:48:04	中国電力清水です。はい。ちょっと読みにくい表記となっており、申し訳ございません。記載の方皆をさしていただきたいと思います。以上です。
1:48:19	ハツリですはいお願いしますちょっと私から 1 個だけちょっと確認というか、
1:48:23	先ほどのやりとりを聞いてて思ったんですけど 153 ページのところ、
1:48:28	結局ここで使ってる既往の算定式というのはあくまでも、
1:48:33	漂流物を選定するために用いる果樹書と算定式なんだということを、先ほど吉住さんから、
1:48:42	説明があったと思うんですけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:44	この3ポツのところ見てると、各漂流物による衝突荷重の算定にあたり、なんていう、こういう言葉があるので、もう少し、できればあくまでもこれは、
1:48:56	漂流物を選定するために、既往の算定式を使うんだよという辺りを強調するような形で書いたほうがわかりやすいのかなとも感じたんですがいかがでしょうかどうぞ。
1:49:08	中国電力シミズですはい。まさにおっしゃっていただいた通りでございますのでただ表記がそのように読めないということで、こちらも記載を修正させていただきたいと思えます。
1:49:19	以上です。規制庁のハットリですはいわかりました。ではほかになければここのナンバー
1:49:29	81については継続としたいと思います。
1:49:32	それでは次お願いしますどうぞ。
1:49:40	はい、中国電力の井上です。
1:49:43	とNo.82についてご説明いたします。
1:49:46	コメントですけれども、
1:49:50	地震後津波が同時に敷地へ到達することはないとする理由を定量的に説明することと、
1:49:56	いうコメントにつきまして、回答ですけれども、地震は津波の時刻歴背景を追加し、それぞれの敷地への到達時間を踏まえて、両者が同時に敷地へ到達しない分への説明を追記しております。
1:50:11	資料ですけれども、N-S2の添1004回03の、通しページで36ページをお願いいたします。
1:50:28	36ページですけれども、5ポツとして、基準地震動Ssによる地震力と大津波荷重の組み合わせについて記載をしております。
1:50:38	こちらの2段落目にSsの震源、ふさぎFFF5断層と、それによる津波が同時に
1:50:48	到達する、同時に
1:50:51	が波源が同一の場合、それから、三つ目の段落がその波源が異なる場合について、それぞれ
1:51:00	地震動が敷地に到達する時間内に津波が同時に到達することはないと。
1:51:06	いうこと、説明をしておりますが、それ、それぞれにつきまして図を追加をしております。
1:51:13	38ページをお願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:19	38 ページの方にこちらが波源が同一の場合の根拠として
1:51:26	時刻歴は形の企画を追加しております。
1:51:30	上が、F3F4F5 断層から想定される地震による津波の時刻歴、絵師下の図がF3F4F5 断層による地震の地震動の時刻歴は形になりまして、
1:51:43	横軸、の時間をおイ取りそろえて記載をしております。
1:51:48	こちら、ご確認いただけると今までは、地震動と津波が敷地に到達するということは考えにくいというところは、こちらの図でご確認いただけると思います。
1:52:01	次のページ 39 ページの方には、
1:52:05	と波源が異なる場合の図を示しております。
1:52:10	こちら、
1:52:13	上の図が敷地に最も近い海域の活断層から想定される地震による津波ということで一番近い断層は、
1:52:24	先ほどの
1:52:26	になるんですけども、F3F4F5 断層の、
1:52:30	津波の時刻歴、
1:52:32	下の二つが基準地震動の時、地震動の時刻歴になりまして真ん中が突道断層による地震の地震動で、
1:52:40	下の図がF3F4F5 断層による地震の地震動の時刻歴は形。
1:52:45	になります。
1:52:47	同じように
1:52:49	到達時間が
1:52:52	ハタがありますので、
1:52:54	同じタイミングで敷地に到達することはないと。
1:52:57	いう根拠。
1:52:59	おとしてこちら
1:53:01	を定量的にデータとしてこちらでお示しをしております。
1:53:05	以上から、
1:53:07	fsと、津波の組み合わせを考慮する必要はないと。
1:53:12	いうことをお示ししております。
1:53:15	説明は以上になります。
1:53:17	規制庁のハツリですはい。確認しました。前は言葉だけで、地震と津波は到達時間が違いますよ、だから考慮しませんと書いてあったんですけど、ここは詳細設計なので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:29	ある程度エビデンスを見える化して説明した方が、わかりやすいのかな、説明性が向上するのかなということ、この資料をつけていただきました。大変わかりやすくなったと思いますのでこれは了としたいと思います。
1:53:42	他になければお願いし、他に何か確認する点あればお願いします。
1:53:47	よろしいですか。ではこれについては了としたいと思います。次お願いしますどうぞ。
1:53:55	はい。中国電力のケンツメです。
1:53:58	コメントNo.83 についてです。
1:54:01	資料ナンバー、NS2.100403、通して 78 ページを確認願います。
1:54:17	コメントとしまして高圧炉心スプレイ補機海水ポンプモーターの
1:54:22	機能喪失高さについて、
1:54:24	図、3-26 中で適正化することについてであります、
1:54:30	図 3-26 に、高圧炉心スプレイ補機海水ポンプモーターの機能装置高さを追加しております。
1:54:37	併せてポンプモーター下端高さを、
1:54:40	EL2.7 からEL2.3 メーターで、修正しております。以上です。
1:54:48	規制庁の服部です。それでは今の 83 番について、確認する点がある方お願いします。
1:54:56	規制庁植木です。少し確認させていただきたいんですけど、今の資料、78 ページのところで、
1:55:05	これ、先ほど説明モーター下端高さを 2.7 から 2.3 メートルに、
1:55:15	修正しましたっていうお話があったんですけど、
1:55:18	これ、その結果、機能喪失高さは 1.2 メートルのまま変わらないということなのか、ちょっと修正した理由がちょっとよくわからなかったんですけど。
1:55:33	はい。中国電力の 7 ナガタです。同じ資料の通しの 76 ページをご覧くださいませでしょうか。
1:55:43	こちらに表 3-11 というものがございまして、はいこちらに海水ポンプ 2 系 1 系と、あと、右側に高圧炉心スプレイポンプがございまして。
1:55:55	前回、誤記で、
1:55:59	2.3 メートルと高圧炉心スプレイポンプの
1:56:03	いえる表記しなきゃいけないかったところ 2.7 メーターと書いておりました。で、括弧の中の床面からの高さは、2、
1:56:13	2.1、すいません 1.2 メーターで、こちらをちょっと、ポンプの

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:19	名称等この高さが整合してなかったものを、動きを修正させていただいたという状況でございます。以上です。
1:56:27	規制庁植木です修正理由はわかりました。それで、浸水深が 3mm に対しても、1.2 メートルということで、全然余裕があるので、
1:56:40	ちょっと言うのはばかれるんですけど、その
1:56:45	機能喪失高さのモーター下端っていうのがですね
1:56:52	何回水防 5 の
1:56:56	方針ですか設計方針か、そちらの当初機能喪失高さの設定っていうのは、
1:57:03	何種類かあって保守的にやるやり方とかなり現実的に設定する場合と、いくつかあるっていうふうに確か。
1:57:14	なっていて、床、このモーター下端っていうのはその中の
1:57:22	どういうケースになるんでしょうか。
1:57:31	中国電力の長田です。すいません須川の資料ちょっとすぐ申し訳ございません。確認できませんが一般的にモーターの場合は下端とかを取って機能喪失高さ見ておりますので、
1:57:46	はい。一般的な
1:57:49	やり方というふうに認識しております。
1:57:53	基本的なケースだと認識しております以上です。
1:57:57	規制庁イケダはいわかりました。それ、ちょっとお願いなんですけど、
1:58:04	35 ページ、文章のところから図がちょっとわかんないんですけど機能喪失高さのモーター下端について先ほどの、
1:58:16	1 号、
1:58:18	設計方針、確か考え方が書いてあったのでちょっとその図書呼び込んでもらいたいんですけど、
1:58:33	はい、中国電力の長田です。はい。機能喪失のところ、高さのところ、溢水とは伊勢
1:58:41	リンクできるように、はい。呼び込み等記載をさせていただきたいと思います。以上です。
1:58:48	規制庁池です。はい。よろしく申し上げます。私からは以上です。
1:58:53	規制庁のハツリです。他よろしいですよ。すいません植木さん。
1:58:59	83 番については、機能喪失高さについて図を適正化することになってますけれども、今のもう少し追加で詳しく説明してくださいというものについては、
1:59:13	コメント内容の継続で大丈夫でしょうかどうぞ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:20	規制庁、手塚植木です。はい。それで、
1:59:23	結構です。継続としてください。規制庁の服部です。はい。わかりました。それでは 83 番については、もう少し適正化を。
1:59:34	していただきたいと思っておりますので継続ということでもよろしくお願いいたします。
1:59:40	コメント回答についてはあと三つなんですけれども、ちょっと 2 時間ぐらい経ってますので 1 カーン、一旦ここで少し休憩を十分ほど入れさせていただいて、
1:59:50	改めて残り
1:59:53	ざっとやっていきたいと思っておりますが、中国電力はいかがでしょうかどうぞ。
2:00:03	中国電力の内藤です。承知いたしました。
2:00:06	規制庁のハツリですはい、わかりました。それでは再開は 15 時 40 分にしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは一旦録音を停止します。どうぞ。
2:00:22	規制庁の服部です。
2:00:23	それでは、
2:00:24	島根 2 号機設工認についてヒアリングを再開いたします。
2:00:29	引き続き、説明の方お願いしますどうぞ。
2:00:35	中国電力のケンヅメです。それではコメントNo.85 について説明いたします。
2:00:41	資料ナンバー、N-S2 を 018 階 05、通しで 189 ページを確認願います。
2:00:58	こちらのコメントとしまして、タービン建物へ流入する溢水量の算出過程を明確化すること。
2:01:05	についてであります、
2:01:07	タービン建物へ流入する溢水量は、
2:01:10	水位、開口形状及び継続時間から、
2:01:14	水理公式セキの越流量公式を用いて算出された値である旨、記載しております。
2:01:22	詳細な計算過程は、通しで 195 ページ。
2:01:27	196 ページ。
2:01:29	こちらに別紙として記載しております。
2:01:34	以上です。
2:01:45	規制庁の服部です。はい。それではただいまの説明に対して確認する点があればお願いしますどうぞ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:02:10	規制庁タニグチです。
2:02:12	一応今回説明していただいた結果として、この計算式でやってるってことについては、理解いたしました。基本的、これ一、この計算式でやった結果として、溢水量が、
2:02:28	3.49 であるけれども、これを安全側に切り上げたというのが、今回の主旨ですね。
2:02:38	はい。中国の件ですはい、ご理解の通りでございます。
2:02:41	はい。
2:02:42	それで一つ、ここの 195 ページのところの一つコメントをさせていただきます。
2:02:49	計算の結果の、
2:02:53	を踏まえて、次の記載のところ、
2:02:58	最大浸水発信な扉の設置位置、開口部の下端高さを上回るもの地点、
2:03:07	ここだけだというふうに記載してあるんですが、その地点 5 についての、昆竹井さんをどういうふうにしたかっていうことについて、
2:03:19	説明してください。
2:03:27	中国電力の長田です。1.5、ちょっと確認をさせてください。地点 5 が、
2:03:36	扉の方を超えるということをどう確認したかと、そういうよろしいでしょうかはい、そうですはい。
2:03:46	中国電力の長田です。少々お待ちください。
2:03:56	はい。中国電力の長田です。同じ資料の通しで 194 ページご覧ください。
2:04:03	こちらに地点を
2:04:07	書いておりますけれども地点 5 がタービン建物、北面の 2 というところでございますが、
2:04:13	こちらが基準高さEL8.5 メーターに対しまして、
2:04:19	一番右側、建物外周扉等の設置位置、これが 8.9 メーター、ELで 8.9 メーターでございます。ここに最大水位水深を
2:04:31	敷地の電波解析で評価をしたものを入れておりますけれども、
2:04:35	そちらが $8.5 + 0.72$ で 8.9 を超えますので、こちらを確認対象といたしました。それ以外の部分は、同じように確認していただく。
2:04:48	ますように、
2:04:51	扉の外周部の設置位置を、水が越えませんので、
2:04:56	はい、高宮清
2:04:58	の申請はないというふうに評価しております。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:02	わかりました。今のイメージ、今の負債の部分をお話しされた部分を、表か何かで記載していただくことは可能でしょうか。
2:05:21	はい。中国電力の長田です。表は、先ほどの 194 ページの表でございますので、
2:05:31	この表、
2:05:33	表の下に、はい今私が説明させていただいたような内容を、ちょっと言葉で補足させていただきたいと思います。以上です。
2:05:43	はい、わかりました。追記してください。よろしく申し上げます。
2:05:50	追記して説明させていただきます以上です。
2:05:55	規制庁の藤川です。私からも 1 点確認させてください。195 ページお願いします。
2:06:04	195 ページの図 1 のちょっと見方を教えて欲しいんですけども、
2:06:11	Ⅱ 機能継続時間②を見ますと、151 秒継続時間となっているんですが、
2:06:19	矢印の長さ見ると七、八分ぐらいあってちょっとどう見るのかなと思いました。
2:06:25	これは
2:06:28	ここ企業庁なんてこの下端高さ 0.4 メートルを、
2:06:32	超えた時間の合算値が 151 秒という意味であって、これは、その時間、例えばその 5 分ぐらいのところ、1 回 0.4 メートルのところ、ちょっと超えた後また水位が下がって、
2:06:45	そのあとまた水位が上がって、0.4 を超えると、その合算時間が 151 秒というふうに、
2:06:52	この表を理解したんですが、この理解で合ってるか。
2:06:56	説明をお願いします。
2:07:01	はい。中国電力の長田です。すみませんちょっと御所、この表、図 1 のちょっと御説明が、
2:07:10	はい。ちょっと正確ではないといいますがちゃんと線長さを記載でき、正確に記載できておりませんでした。ちょっと、
2:07:20	若宮さんを頭から大きめに書いてしまいました、この
2:07:25	扉の方、
2:07:27	というのは、
2:07:28	数値で書いております三行と 151 秒ですので、ちょっともうちょっと正確に記載できるように、記載を修正させていただきたいと思います。
2:07:39	申し訳ございませんでした。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:41	規制庁フジカワ承知しましてちょっと私ちょっとそうですね深読みして、この矢印の長さ正しいのかなとちょっとってしまったので、
2:07:49	そうですねこの 151 名はちょっと正確に書いてもらった方が理解し、理解しやすいかなと思いますので、よろしくお願いします。
2:07:56	私からは以上です。
2:08:14	規制庁の服部です。他に確認する点があればお願いします。
2:08:19	よろしいでしょうか。
2:08:21	はい。
2:08:24	先ほどちょっと今の小、85 番については、
2:08:29	追記なり何なりの旨の話がありましたが、回答は追記しましたって書いてありますのでさらなる追記ということなので、このコメントに、
2:08:41	内容については継続で対応していただく。
2:08:46	こうかなと考えていますが中国電力の方はいかがでしょうかどうぞ。
2:08:52	中国遠藤のケンヅメですはい、承知いたしました追記いたします。
2:08:57	規制庁の服部です。はい。それでは 85 番については継続でお願いします。次お願いしますどうぞ。少々お待ちくださいどうぞ。
2:09:09	規制。
2:09:11	規制庁の石田ですけれども、
2:09:14	195 ページのですね、
2:09:17	水量の計算のところの計算式についてちょっと確認させてください。
2:09:24	流量係数、
2:09:25	これ、この係数は、何を引用されてこられてますか。
2:09:37	中国電力の永田ですちょっと確認いたします少々お待ちください。
2:09:59	はい。中国電力の長田です。すいませんちょっと今手元に資料ございませんが水理公式集とかを用いて出していますのでその音とかがわかるように記載を充実させていただきたいと思います。
2:10:12	そうですね。オオモトとか、
2:10:17	数値そのものをグラフか何かの中から読み取るとか、そういうようなものがもしあって、そこまでちょっと、
2:10:26	補足できるのであれば、inオオモトまずは引用元を変えていただくという話と、もし余力があれば、その実際の数値を読み取った
2:10:37	図面等を張りつけていただくと、ちょっと考慮いただけると助かります。
2:10:42	よろしくお願いします。私からは以上です。
2:10:47	はい中国電力の長田です。はい。
2:10:50	湯本藤、追記してまた改めて説明させていただきます。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:02	規制庁の服部です。はい。それでは今の、追記ですね、これについても85番の中で、継続にしたいと思いますが、先ほど
2:11:13	谷口の方とカワセの方、いろいろと確認がありましたので、漏れのないように対応していただくということを前提に継続にしたいと思いますがよろしいでしょうかどうぞ。
2:11:26	中国電力の長田です。はい85番の継続ということでまた改めてご説明させていただきます。以上です。
2:11:34	規制庁の服部です。他何かあれば。よろしいですか。では次お願いしますどうぞ。
2:11:42	中国電力の小田です。最後にコメントになりますが、コメントNo.87についてご説明します。
2:11:50	コメント内容が、地形変化の影響検討で基本となる条件やプロセスがわかるように、記載を充実化するとともに、評価結果を一覧表で整理して説明することでございます。
2:12:01	こちらのコウゲですが、ユークスへの地形変化の影響等に関する所について、説明性向上の観点から、各変更に関して、基本料金VOICEを追加するといった趣旨のコメントでございました。
2:12:14	そちらに対する回答ですが、それぞれの地形変化に対する影響系統の方法と、影響要因として設定する条件を追記しまして、津波評価条件のまとめに検討結果の一覧表を追加しました。
2:12:27	資料ですが、補足説明資料の通しページ4ページをお願いします。
2:12:38	こちらは津波評価における地形変化の影響検討に関する所ですが、前回は、冒頭に、検討結果を踏まえた最終的な津波評価条件を記載して、
2:12:50	すぐ確認に入っていたんですが、
2:12:52	説明性向上の観点から、基本8に示しておりますが、各検討のプロセスと基本条件を追加いたしまして、追加しております。
2:13:03	例えば、(1)のaポツ、(エ)でございますが、
2:13:08	Hp消費者の崩壊に関する検討につきましては、暴排気量丹野内山については、基準地震動Ss-N斜面崩壊の有無を検討し、斜面崩壊が想定される場合には、
2:13:20	木材を設定する際の影響要因として設定するといったように、どのような検討のプロセスを踏んで、どう、どういう結果があれば、設定するかっていうのを記載しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:30	続きまして(1)bポツにつきましては、基本条件として、遡上解析に用いるモデルを、概要を説明しております。
2:13:41	次、続きまして次に、これらの検討結果のまとめでございますが、52 ページをお願いします。
2:13:57	こちらに基準地震動Ss及び基準津波に伴う地形変化及び標高変化による影響の有無に関する検討結果、具体的には斜面崩壊、地盤変状。
2:14:09	防波堤損傷、AII優先靴のそれぞれの検討結果を取りまとめた一覧表を追加しております。
2:14:18	表の下には、これらの検討結果を踏まえ、最終的に考慮するのが、防波堤損傷であるので、そちらの結果について記載しております。
2:14:28	以上でコメント回答あります。
2:14:31	規制庁の服部です。はい。
2:14:33	まず 4 ページの方で条件を整理していただいて、それに対応するような形で評価検討があつて、最後に、それがまとめで一覧表になってるということで、
2:14:46	すごく見やすくなったと思います。対応状況がよくわかるのとプロセスがよくわかるので、このコメントについては了としたいと思います。ただ一方で、
2:14:57	最後の 52 ページの表なんですけれども、
2:15:01	これは許可の時の表をそのまま
2:15:06	15 いく変えずに、そのまま貼りつけたという表になっています。
2:15:11	それで前回この表に当たるところについては前回文章でずっと書いてあったので、少し見にくいということで一覧表になっていて箇条書きにさせていただいたんですけれども、
2:15:25	前回の文章でもうある程度キーワードになるようなところも少し入っていますので、
2:15:31	許可のときのをそのまま全く同じに貼り付けるのではなくて、
2:15:36	必要なキーワードは入れていただければなと思いますこれは記載だけの話になりますけれども、
2:15:43	例えば、前回の評価条件のまとめのところでは、沈下については液状化の件と液状化による沈下だよってということも、
2:15:54	明記したりしていて、この 52 ページにはそこら辺も書いていないので、少し
2:16:00	審査の中でのキーワードというのは幾つかあると思いますので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:04	この記載の内容については前回の資料を踏まえて少し、必要なものは追記次第で、作成していただけたらと考えていますが、
2:16:16	いかがでしょうかどうぞ。
2:16:19	中国電力のセイキです。承知いたしました。形のことになりますが、表の中に、前回記載しておりましたキーワードを、
2:16:29	今回抜けておりますので追記させていただくという形にさせていただくことがよろしいでしょうかそれとも、表の形は取り上げて前回同様、ぽつぽつぽつと書いていくようなものが、
2:16:41	よろしいでしょうか少し確認させてください。以上です。規制庁の服部です。箇条書きの方が見やすいと思いますので、この表の形式にさせていただいて、キーワードをここにちりばめていただければと思います。
2:16:55	なので形形式はこっちの方が見やすいのかな、実は許可から見るから見やすいっていうのもあるかもしれませんが、こちらの方が見やすいのかなということなので、
2:17:08	ここにキーワードをちりばめる形でちょっと修文をしていただければと思いますがいかがでしょうかどうぞ。
2:17:16	中国電力のセイキです。承知いたしました。表の中に、キーワードの方をつり上げるような形で取りまとめさせていただきたいと思います。以上です。
2:17:25	規制庁の服部です。あとこれは少しそのときのお願いなんですけれども、許可の時はですねもう少し文字が
2:17:33	大きかった大きい9市記載されておりました。今回同じことを書いてるのにこっだけ文字が小さいということで、
2:17:44	ちょっと許可のときのも見ていただけてなるべく皆さんの観点から文字を大きくしていただけるとありがたいんですがいかがでしょうかどうぞ。
2:17:53	中国電力のセイキです。承知いたしました。失礼いたしました。
2:18:01	規制庁の服部です。はい。それでは
2:18:06	この85番については了にしたいと思います。
2:18:11	コメン等な回答については以上でよろしいでしょうかどうぞ。
2:18:18	中国電力の織田です。はい。小向については以上でございます。
2:18:23	規制庁の服部です。では適正化について各説明するところがあればお願いしますどうぞ。
2:18:31	中国電力の尾田です。こちら、記載の適正化につきましては、すべて記載の適正化でございますので、特段説明するものについてはないと考えておりますので、説明は省略させていただきます。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:18:45	規制庁の服部ですはいわかりました。それでは内容について新たに説明するところがあればお願いしますどうぞ。
2:19:00	中国電力の織田でございます。特段、ない、追加で説明する内容ございません。以上です。
2:19:07	規制庁のハツリですはいわかりました。それでは資料全体について、規制庁側から確認する点がある方お願いしますどうぞ。
2:19:24	規制庁の谷口です。
2:19:27	一つ確認をさせていただきます。
2:19:31	88 ページ。
2:19:34	4 ポツ 5 のところですが、
2:19:37	漂流物に衝突荷重を考慮する施設設備の選定というところで、
2:19:44	このここの結果として、防波、防波廃液と防波壁の通路防波扉に加えて、
2:19:51	屋外の排水炉の逆止弁の前面の集水待つという記載があります。
2:19:58	で、前面の集水枡については、
2:20:10	92 ページ目のところの、
2:20:13	設置概念図のところにも、設備として、集水枡の部分に、
2:20:20	着色がされています。
2:20:24	で、
2:20:25	この集水オオツカ位置付けについて、
2:20:28	表の 4 の本ポツを五つ 1-1、90 ページのところに、
2:20:34	特別な記載がないんですけれども、
2:20:38	集水枡は、
2:20:40	設備の中の、
2:20:43	施設設備の中の両方に想定していて、
2:20:47	どう判断しているのか、その辺を説明してください。
2:20:56	はい。中国電力のヨシツグでございます。
2:20:59	先ほどの
2:21:03	92 ページに出ております屋外排水量、逆止弁の集水枡なんですけれども、こちらにつきまして表の 5 の、
2:21:12	一応、
2:21:13	行き、
2:21:14	うん。
2:21:17	浸水防止設備の一番上にある屋外排水の逆止弁。
2:21:22	その中に書いちゃうんだというのがございます。いえ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:26	一番、右側のところに逆止弁そのものを、については考慮しないと書いてあるんですけども、この道を振っておりまして中金、下の方に書いてあります。
2:21:38	ただし遅れ逆止弁。
2:21:42	右側の集水柵これについては評価しますということをご記載させていただいております。以上です。
2:21:48	はい。
2:21:51	扱いについてはわかりました。そうすると、
2:21:54	補修済みます自身は、
2:21:59	浸水防止設備の一つと考えていいのでしょうか。
2:22:06	はい。中国電力のヨシツグでございます。
2:22:09	今回この週数バスにつきましては、
2:22:14	次回以降ちょっとご説明しようと思っておるんですけどもこの1枚、防波壁の外側に逆止弁を設置しておりましてそのために修正が造成しているんですけども、
2:22:26	この逆止弁の位置そのものを、
2:22:29	陸側、他のものと同じように、防波壁の内側に持ってくるということをご今ちょっと検討しておりまして、改めましてこの集水柵の位置付けも含めて、
2:22:40	次回以降のヒアリングの中でご説明させていただきたいと思っております。以上です。
2:22:45	はい。
2:22:51	わかりました。今後この辺説明していただいて、明らかにしてください。よろしくお願いいたします。
2:22:59	はい。中国電力のヨシツグでございます。この辺りしっかりご説明させていただきます。以上です。
2:23:22	規制庁の服部です他あればお願いします。
2:23:27	それでは私から少し何点か事実確認だけさせていただきます。
2:23:32	最初の、
2:23:35	2番目のN-Sき006回02。
2:23:40	青井布施氏、布施がついた資料ですね。
2:23:47	これのですね、様式67のところのやつなんですけれども、
2:23:55	102ページをお願いします。102ページかその前でも結構なんですけど例えば102ページですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:24:03	ここ 51 条って書いてあるんですけども、六条も同じ言葉が書いてあるんで一緒なんですけれども、一番下のところ、
2:24:12	取水槽の浸水に対する浸水防止設備については、
2:24:17	外郭防護としてはEL11 点以下の、
2:24:21	輸入経路となる開口部に、
2:24:24	設置する設計とするということで、そこには防波、防水劇みたいなよ、浸水防止設備がつくんだということは理解できます。
2:24:34	一方で、内郭防護として、
2:24:38	11.3 メートル以下の開口部に設置するって書いてあるんですけども、
2:24:44	これは何をし、
2:24:46	経営すると言ってるのか、説明をお願いしますどうぞ。
2:25:03	はい。中国電力の長田です。
2:25:07	はい。ここ同じ数値が内郭防護のところの記載がございますけれども、
2:25:12	これまでの審査でのご説明にありましたように、
2:25:17	明確方法で地震を伴う、
2:25:22	等独立事象として等津波を考慮しておりますので、それで良い数値をお記載をさせていただいているという、
2:25:32	ことでございます。ですので運用を対象と。
2:25:36	いう質問に対しては、
2:25:38	答弁という条文水撃とかそういうの対象になります。以上です。
2:25:44	はい。規制庁のハツリですはいわかりました私、ちょっと 11.3 メートルというよりも、ちょっとむしろどっちかっていうとですね、
2:25:53	開口部に設置する設計とするって書いてあったので、
2:25:58	内郭防護として開口部に設置する設計とするものって何かなということで、考えられるとしたら、貫通部止水処置
2:26:07	ぐらいかなあと思っていたんですけども。
2:26:11	ここワーキ差異がこうふうになってるだけ。
2:26:17	設計の中には先ほどの貫通部招致も入っているC、
2:26:24	例えばタービン、復水器エリア、防水液とか、そういうものも、
2:26:30	はい。
2:26:31	ている。
2:26:34	ちょっとこれは考えにくいんですけど、その他の
2:26:41	タービン補機出口弁のインターロックシステムとか、そういうのも入っているというような、
2:26:48	ニュアンスで読めばよろしいんでしょうかどうぞ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:54	中国電力の長田です。この記載は取水槽ですので中久保ですけれども、1号統一も考えますと、
2:27:05	通常の外郭防護と同様、取水槽の天端開口、壁がなければ、8.8メートルですので、そういうものに対して、その開口というような、
2:27:18	見方になると思いますので、そういうものに対して11.3まで止水をできるようにすると、ご説明の中にありました他の
2:27:30	度海水ポンプ等も、内郭防護でご説明をさせていただいた機器バウンダリ等のそういう水位に対して、
2:27:41	の力を維持するということをご説明させていただくことになると思っております。以上です。
2:27:48	規制庁の服部ですはいちょっと事実だけ確認させていただきました。ちょっと内郭防護として開口部に設置する設計って、ちょっと何だろうなということで、具体的に何があるのかなってということで、
2:27:58	この文章を読んでいて思ったので、確認しました。今の説明で記載としてはこういう記載ですけど、基本的には取水槽にある。
2:28:09	内郭防護の設備といういろんなものについては、JT3メートル以下の運営にあるものについてはすべて設計に乗せて、
2:28:19	検討する、設計するんだということで理解をしました。
2:28:24	それでよろしいですよねどうぞ。
2:28:28	はい。中国電力の長田です。はい。ご説明いただいた通り、
2:28:32	同じ認識で、こちらもおります。以上です。
2:28:36	規制庁のハツリですはいわかりました。
2:28:39	それと、
2:28:42	今度はN-S2.1004の会の03の比較表、黄色い付箋がついたやつですね。
2:28:49	これの11ページをお願いします。
2:28:56	特に審査に度、関係あるということではないし、適正化を求めるものではないんですがちょっと確認だけさせていただきたいのは、
2:29:03	ちょっとこれ許可のときから少し気になっていたんですけども、例えば柏崎とかを見ると、
2:29:11	循環水配管のうその地中部、
2:29:15	については、きちんと明記されているんですけども、島根の場合はその秩父のところが省略されているんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:29:25	これは何か意図があるのでしょうか。例えば、マスクングに関係していて、発言できないことがあったらそれは言わなくて結構なんですけれども、
2:29:36	何か理由があれば説明をお願いしたいんですけど、よろしいでしょうかどうぞ。
2:29:42	はい。中国電力の長田です。この1チームについてはすいません。意図はございませんこういう断面を示して、
2:29:53	原子炉建物タービン建物取水槽とかの繋がりをご説明できる。はい。元の図がちょっとこういう形になっておりましたので、
2:30:04	点線の部分で浸水防護重点化範囲等、
2:30:10	ご説明する上で、
2:30:11	すいません地下のところまで、
2:30:15	ちょっと意識といいますか力がなくてもその説明はできるということで構図使わせていただいております適当な図が何か、
2:30:26	だというのが、理由でございます以上です。規制庁の服部ですわかりました。ちなみにあれですよ。当たり前ですけど、柏崎と同じような形で繋がってるという考えればよろしいですよ。どうぞ。
2:30:42	はい。地下に入りまして、中国電力の長田です。循環水系地下に入りまして、放水槽の方に同じように繋がっています。以上です。
2:30:54	規制庁の服部ですはい。わかりました。
2:30:57	それでは補足説明資料の方、
2:31:00	N-S2 歩 01802 の会 05 ですね。
2:31:05	これの 92 ページをお願いします。
2:31:12	敷地の高さより低い位置。
2:31:16	に、漂流物が衝突する場合について、ちょっと確認します。この話というのはおそらく、別途、
2:31:26	某防波へ防波壁の構造成立性だとかそちらの方の影響度の話の時に説明があると思うんですけども、
2:31:36	ここで少し説明があるので確認したいんですけども、
2:31:40	敷地より低い位置に漂流物が衝突する場合については、
2:31:46	中国電力はどのようなお考えを持っているのかだけ聞かせていただきたいんですけどいかがでしょうかどうぞ。
2:31:58	はい。中国電力のヨシツグでございます。少し、
2:32:02	ご質問の趣旨を確認させてください。
2:32:05	Speechより低い着いた橋梁物。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:32:10	というところが、すみません、ちょっとよく理解できてなかったので、敷地が高いところにぶつけるっていうのはご説明してるんですけど敷地に低いところっていうのが、
2:32:20	すみません、ちょっと五位、どういったご趣旨かをまたご説明いただけたらと思います。
2:32:25	規制庁の服部ですすみませんちょっと言葉が足りなくてすみません。
2:32:29	例えば 92 ページの、
2:32:31	真ん中の図でいきますと、
2:32:34	例えば、海域活断層のEL4.2メートルのところ、
2:32:39	これ、ここに漂流部Ⅱがあると4.2メートルのところにもぶつけることになると思うんですけども、前面に施設護岸があるということになると思います。
2:32:49	その下で
2:32:52	の図を見ると、4.2メートルの高さにはもう確実に敷地護岸があってテトラポットがあって敷地護岸があると。
2:33:01	その背面に土砂を介して防波壁があるということで、直接当たらない。
2:33:10	ことになっているということを確認しています。一方でこちら辺の後、施設護岸というのは耐震性が低いということ、ということもあって、
2:33:20	こちら辺のこういうところに衝突した場合については、中国電力としてはどのように考えているのかなっていうことだけ確認したかったんですがいかがでしょうか。どうぞ。
2:33:37	はい。中国電力のヨシツグでございますコメントの趣旨理解いたしました。
2:33:41	衛藤。
2:33:42	ちょっとこの、今お示ししていただいた防波扉のところについては、すみませんちょっと絵が、
2:33:50	あれなんですけれども一部地盤改良等を行っております。
2:33:55	施設護岸耐震性のない施設護岸が崩れたとしても改良地盤が出ておりますので、
2:34:04	仮に江藤地震で、施設護岸がある程度変形して、
2:34:11	入力津波高さが来たとしても、基本はぶつからないというふうに考えておりますが、ぶつかったとしてもそういった改良地盤のところの部分で施設の
2:34:22	ところに当たらないのかなと思っております。
2:34:25	逆に衛藤 90。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:28	1 ページのように施設護岸として
2:34:31	ケーソンのようなところこういった前面に出ているようなものにつきましては、漂流物として衝突荷重を考慮すると。
2:34:39	というようなことを今考えております。以上です。
2:34:43	規制庁の服部です。そうですねちょっと
2:34:46	気になったのは多情鋼管杭式擁壁の前面は、
2:34:51	92 ページのように、前面がテトラポットになってるもの等、前面に施設護岸、
2:34:59	がついてる範囲とあって、
2:35:03	例えばテトラポットについては、
2:35:06	1 回撤去しているという工事も、この間、現地で確認をさせていただいたので、何らかの考えを持って、
2:35:17	前回工事をしてるのかなあ。
2:35:20	ということで、例えば、91 ページの真ん中の図の、他何か重力擁壁についても、これ多分、前面にテトラポットがあるんじゃないかなあと思ってるんですけども。
2:35:33	例えばテトラポットがあるものについて、
2:35:36	テトラポットについてわあ、これはないものとして漂流物をぶつける。
2:35:41	として考えてるのかー。
2:35:44	施設護岸については耐震性は低いんですけどある程度頑健性もあるので、これは直接、当たるものではないというふうに考えているのかとか、
2:35:56	そこら辺のちょっと考えだけ聞きたかったんですけど、いかがでしょうかどうぞ。
2:36:02	はい。中国電力のヨシツグでございます。
2:36:06	テトラポットにつきましては、
2:36:08	病院はFLIPの解析上でもうモデル化せずにですね。
2:36:13	表現をしております。ですので、この間、
2:36:19	現地確認できていただいたときに見ていただいたので取らないところの部分、すなわち、
2:36:26	対面上に露出しているところまでは、将来物対策工を実施すべきではないかというふうに今考えております。その上で、実際の消波という意味での消波ブロックをさらに、
2:36:38	設置するという考えを今考えております。
2:36:41	以上でございます。
2:36:44	はい。規制庁の服部です。はい。わかりました。詳しくはまた、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:36:49	防波壁の方の、
2:36:51	構造成立性ですとか、標準対策工のところの話ですがそこら辺出てくると思いますので、大体イメージとしては現時点では、
2:37:01	わかりましたので、事実としては確認ができたということで、承知をいたしました。
2:37:09	私からは以上ですが、他に確認する点のある方お願いしますどうぞ。
2:37:17	よろしいでしょうか。
2:37:19	では中国町の駅です。すいません。
2:37:22	規制庁植木ですけど、よろしいですか。規制庁の服部ですはいすいません植木さんお願いしますどうぞ。はい。
2:37:31	ちょっと季沙飯野
2:37:33	簡単なことなんですけど、
2:37:36	4番目の資料ですねN-S2.1-004の開03のカッコ非規格表。
2:37:45	ちょっと確認したいんですけど、これ、50ページ。
2:37:52	し、この下の図の30放水施設の配置図っていう、
2:37:59	図があるんですけど、これ、
2:38:01	一番上に、
2:38:04	説明として取水口っていうふうに書いてあるんですけど、これは、
2:38:10	防水工なんですかね。52ページのほうの断面図の方では、コアコウセイコウという記載になっていて、
2:38:20	上の図ですけど、
2:38:23	は放水工程。
2:38:25	为什么呢。
2:38:32	中国電力のケンヅメですはい。はい記載の、はい。誤りでございますので、適正化させていただきたいと思います。以上です。
2:38:40	規制庁と結はいお願いします。あと、同じ資料の52ページで、ちょっとこれ、
2:38:49	単純な質問で、ちょっと私の理解不足のところがあるんですけど、
2:38:55	この図の32で、屋外配管ダクト平面図にですね、配管が、
2:39:03	そうされていて、これの、
2:39:07	逆止版が二つ、タービン補機冷却系配管等、
2:39:15	板東の配管ですオレンジ、これは逆止弁がついていてアオノを
2:39:21	減少器冷却系の放水配管は、逆止弁がない理由をちょっと教えていただきたいんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:39:37	はい。中国電力の長田です。こちらは放水槽からの津波の逆流を防止するという観点で、はい。
2:39:48	局長についてのものはそこまでをSs機能維持して止めますけれども、青矢印の減少キカイスイ系の放水管は、はい
2:39:59	もともとCクラスだった範囲を浸水防護施設として津波でSクラスとしますので、はい逆止弁を設置せずにすべてバウンダリを
2:40:09	維持するという設計としますので、その設計の差で
2:40:16	6号の記載になっております以上です。
2:40:19	規制庁植木です。はい。わかりました。ありがとうございます。
2:40:23	最後なんですけど、
2:40:28	50の資料の59ページですね、
2:40:33	これも似たような話かもしれないんですけど、2ポツでその他配水管、
2:40:40	からの流入についてっていうことで、
2:40:43	これの下から3、
2:40:47	行目からですね。
2:40:49	ランドリーと連携の配管は、内包水に対するバウンダリーが形成されているため、
2:40:56	津波が配管に流入した場合においても建物内に流入しないっていう記載があるんですけど、ちょっと例の意味を教えてくださいなんですけど。
2:41:11	はい。中国電力の長田です。ここ、説明上
2:41:15	改革法明確部分の説明を書いております、
2:41:19	計画部では、地震、想定せずに、
2:41:25	津波がそのまま海溝から入ってくるかとか、そういうご説明をさせていただいていますんでそういう会議と接続するものがありますが、ここでは
2:41:37	地震を考えなければ、バウンダリが維持されてると、また明確部門の方では、
2:41:44	耐震Cクラスで、
2:41:48	破断等が考えられますので、先ほどご説明させていただいたように、逆止弁をつけて、そこまで成績を維持して、津波が入らないようにすると、ということなので、ちょっと説明するパートの違いでこのような、
2:42:03	記載になっております。以上です。
2:42:06	規制庁植木ですはい。わかりました。
2:42:10	私からは以上です。
2:42:14	規制庁のハットリです他に。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:42:16	確認する点あればお願いします。
2:42:19	よろしいでしょうか。
2:42:22	それでは、中国、
2:42:24	少々お待ちくださいどうぞ。
2:42:40	すいません規制庁のタダウチなんですけれども、
2:42:43	ちょうど今日タービン盾とかその辺の津波の棒雨水防護の話とかが出たんでちょっとお聞きするんですけど、
2:42:52	現地の確認行った時に、復水キーの一番下のエリアなんで、今日の資料でいうと、
2:43:07	N-S2-添の1-004の甲斐の3の資料の多分87ページ。
2:43:19	図3-29(1)の上の図が多分そのエリアになるのかな、いわゆるその新空様は防護へ、イスイ防波壁壁つくりますよって言ったところがあったと思うんですよそこに多分、
2:43:32	この前、現地ってDDをしてたと思うんですよ。
2:43:36	そのエリアをちょっと歩いたときにちょっと後から気づいたんですけども、
2:43:42	あれ、ちなみにあそこって何か空調ダクトみたいなものってあるんですか。要はこのところ、例えば後のページにも出てくるんですけども、
2:43:52	浸水防護重点範囲の強化については、ちゃんと止水処理し貫通部止水処理します。電線管だとかケーブルトレイの貫通部やりますよということからすると例えば、
2:44:05	空調ダクトみたいなのがもし存在すればそういうところについても止水性を求めるっていうことになるのかもしれない。そもそもあそのエリアにそんな空調ダクトなんてあったんではたっけ。
2:44:17	まずちょっと一つ確認なんですけど。
2:44:21	はい。中国電力の長田です。はい。現地確認の際ありがとうございました見ていただいたところは、
2:44:29	87ページの、はい、ご指摘がありました上の図の資料と、大城が復水器エリアと、左側の
2:44:41	タービン建物Sクラスを設置するエリアにしというところの境界壁をご覧いただきました。空調ダクトは結論から申しますと、この白い、
2:44:52	復水器エリアに津波を、ELで5.3メートルまで、津波を止めますけれども、その高さまでの間にこの
2:45:03	アパート資料を隔てるところに空調ダクトございませんので、はい。この壁を貫通する空調ダクトは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:45:13	はい、ございません。配管等がございますので、主貫通部止水処置をしますというご説明をさせていただきましたけれども、はい。はい。屋上ダクトはないという状況です以上です。
2:45:25	はい。
2:45:26	そこでちょっと一つ、すいません、タダウチで確認をさせていただきたいのがここに確か
2:45:33	刀禰黄色いOG系の配管があったと思うんですよオフガス系配管。
2:45:39	あれを不破付の配管ってこれ耐震クラスAなんですかね。
2:45:44	CクラスBクラス。
2:45:50	です。
2:45:53	工事SGTはい。
2:45:55	香川Sでございます。
2:45:58	オフガス系要は復水器の気相部からASJスチーム徹底塾た介して、複数取った後のガス系をホールドアップ等通して排気塔に吐き出すっていうシステムになってるかと思うんですけど。
2:46:14	その黄色い事件配管についてはSクラスということによろしいですか。
2:46:19	中国電力のナガタですいませんSGT配管を通っておりましたので勘違いいたしました
2:46:25	ふぐヤス系の配管が
2:46:28	AとBクラスでございます。
2:46:31	以上です。はい。耐震Bクラスってことであると、Ssでこれ機能維持、させてる配管ですかね、要は破損するかしないかって話でいうと、しちゃうのかし、それとも維持するのかっていう意味で、どっちになります。
2:46:51	はい。中国電力の長田です。薄井。
2:46:56	黄色の配管おそらく今、このご覧いただいている図の 87 ページの図の上の図のですね、
2:47:06	た。
2:47:07	新建物Sクラス設備を設置エリア、西と書いた黒線があって、黒丸で示しておりますけれどもこの黒丸の右の、
2:47:19	壁もさらに右側を通ってると思いますけども、そうですね、右側のへり、ぐるっと回ってたっていうのをちょっと覚えてはいるんですけども、多分 450 円ぐらいの結構腰下の大きな配管だったと思うんですけど。
2:47:35	これどうなって破損しちゃうもんなんですか。
2:47:50	はい。中国電力の永田です。はい。オフガス系ですので、はい。そこは Ss9 維持等はかけておりません。以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:48:02	はい。そうするとこれがここの区画と、どっか壁を隔てて別の区画に入って、貫通してるって話になった時に、オフガス系の配管が破損した場合、
2:48:15	貫通するところが、要はバウンダリに穴が開くような事態になりませんかというそこだけです。あとはオフガス系の配管の取り回しによって特に問題ないエリア取ってますよってのは別に構わないんですがこれが、
2:48:29	どっか水没したエリアを通過してるって話になると、結構大口径の配管が、壁を貫通したりなんかしてると、ここを通じて、何か内部溢水もしか津波の水が流入ししかねませんカネコの赤いエリアについていうそれだけのちょっと、
2:48:47	何か懸念というか何ていうかな、そういう可能性あるのかなっていう。そういうところを押さえているのであれば特に問題ないんですけど、水配管自体は皆さん多分気にされていてナカノ保有シモ溢水評価の中に入れてるって話になろうかと思うんですけど。
2:49:02	ことさらオフガス系の配管は中身が気体なもんですから、そういったところは逆に言うと開口してしまった場合に、ただ長くっていう結果になりますんで、そういったところ、
2:49:12	評価の中に入れてるかどうかってところの確認なんですけどいかがでしょう。
2:49:17	はい。中国電力の長田ですご指摘の件理解いたしました。津波の到達範囲、復水系の方に到達しますけどそちらとエリアの
2:49:30	配管の取り回し等確認しまして、
2:49:35	壊れても、バウンダリが維持できるように、設計をすることとしております。以上です。
2:49:44	はい、規制庁タダウチそこら辺ちょっと確認をして教えてくださいそれと、
2:49:48	やっぱり復水器エリアなんでいろんな薬剤タンクとかもいろいろあったと思うんですけどそこら辺も当然日が、水の評価の方に入ってるっていうのは当然なんですよね、保有水だけじゃなくて。
2:50:02	これ内部溢水の方の評価になろうかと思うんですけど、
2:50:06	あ、はい中国電力の長田です。はいご指摘の通りで、類推として、
2:50:13	低耐震クラスの水系配管の水量をすべて考慮しております。以上です。
2:50:19	はい。理解いたしました。ありがとうございます以上です。
2:50:35	規制庁の服部ですほか、
2:50:37	規制庁側から確認する点あればお願いします。
2:50:42	よろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:50:44	では中国電力側から何か確認する点、言い忘れた点があればお願いしますどうぞ。
2:50:56	中国電力尾上です。こちらからは特にございません。
2:51:01	規制庁の服部ですはい。わかりました。今日も何点か、記載の適正化等々について確認が中心でありましたし、また説明が足りてないところもありましたので、
2:51:14	その点については適切に対応していただきたいと思います。
2:51:17	特に何も無いようであればこれでええし、ヒアリングを終了したいと思います。どうもありがとうございました。
2:51:24	ありがとうございますありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。